

# 戦時下におけるキリスト者の抵抗

—矢内原忠雄の主として「通信」をめづつて—

金 田 隆 一\*

A Christian's Resistance against Militarism in the Wartime  
—Chiefly in Connection with Prof. Tadao Yanaihara's  
Private Publication "Tsushin" (The Report)—

RYUICHI KANETA

## 要 旨

先年戦時下国家神道と対立して投獄された「小野村林蔵の人と思想」の研究を試みた筆者は、建国記念日の決定に引続き、靖国神社国家管理法の国会提出が問題となっている今日、軍国主義の復活の阻止、信教の自由の擁護という観点から戦時中（1937年）、キリスト教に基く平和思想のゆえに東京大学教授の職を奪われた矢内原忠雄の信仰と思想とを学問的に究明することは充分意義あることと信じここにその分析と解明を試みた。

## Synopsis

Last year the author presented a paper on "Personality and Thought of the Rev. Rinzo Onomura," who was imprisoned in the wartime for his strenuous opposition to the Natinalistic-Shintoism.

Now after the restoration of the National Foundation Day, another controversial bill for the maintenance of the Yasukuni Shrine at national expense is going to be introduced into Diet.

So the author tries to analyze and make clear the faith and thought of Prof. Tadao Yanaihara who was deprived of his chair at Tokyo University in the wartime (1937) on account of his peace-loving thought based upon Christianity.

The author believes that this research will be useful for a check on the restoration of militarism and abridgement of religious freedom in this country.

## は し が ぎ

家永三郎氏は矢内原忠雄の戦時中の個人誌「通信」と「嘉信」の覆刻を記念して、「満州事変以来の十五年にわたる戦争の時代が、日本の歴史上いまだかつてない汚辱の歴史であったことは否定しがたい。ただそのような闇黒の時代の中で、たとい現実には戦争を阻止する力を発揮しえなかったにせよ、敢然と侵略戦争の推進に正面から反対した良心的な日本人が、少数ながら存在した事実のみが、かろうじて一すじの救いの光として、私たちの心をなぐさめてくれるのである。この事実あるが故にこそ、戦後の日本の反戦平和の思想が、単なる占領軍の『配給』でなかったことを証明できるのである。

『満州国』の高官であったある人は、結局、日本がいつまでも満州の支配を続けていることはできなかった

たろうという意見に対し、それは後からのチエにすぎない、と言った。私は断然『ノー』と言いたい。何故ならば、当時すでに満州侵略に始まる中国侵略をトータルに否定した人物が現実にはいたからである。矢内原忠雄氏の個人雑誌は、そうした数少ない貴重な良心的活動の中でも、もっとも卓越した一つである、戦争勢力の暴虐に対し憤りの念をいだきながら何一つ抵抗らしい抵抗もできず、空しく祖国の破滅を傍観するの外なかった私は、自己の無力を顧みて慚愧の念にさいなまれると同時に、このような勇氣にみちた抵抗を最後まで継続した人物の存在を知ったときには、驚きと畏敬と、そして日本人の良心のつなぎとめられた事実に対するよろこびの念のわきあがるのを禁ずることができなかった。……」<sup>1)</sup>と述べ、なお同氏は、戦時下における弁護士正木昊の「近きより」と矢内原忠雄の「通信」の継続誌である「嘉信」を評して、この両誌は「戦時下の合法的な思想的抵抗の極限形態を示すものとなった。両誌ともいくたびも発売禁止の厄にあい、

\* 助教授 一般教科

廃刊を強制されながらも、屈することなく批判的言論をもってみだされた号を毎月欠かさず発行し、四五年空襲にあって以後も、ガリ版で敗戦の日まで刊行をやめないという、不屈の闘魂を遺憾なく発揮しているのである。」<sup>2)</sup>と高き評価を与えている。

ゆえに筆者は国家神道、軍国主義への復活を暗示する復古の様相が社会の諸方面に顕著に具体化されつつある今日、一キリスト者として民主的・平和的国家の実現を計らんとする願いをこめて、キリスト教においてはもちろんのこと戦時下における合法的抵抗の歴史の中にあつて、戦争反対の最も偉大な闘いを敗戦に至るまで完遂した矢内原忠雄のキリスト教による信仰観、社会観を主として1937年、東京帝国大学教授の職を追放されるまでの個人誌「通信」を通して究明せんとするものである。

(注)

- 1) 南原繁他三氏編「矢内原忠雄—信仰・学問・生涯—」(岩波書店発行)中の「日本人の良心」P263～264
- 2) 家永三郎著「太平洋戦争」(岩波書店発行)P241

### 主として戦争下におけるキリスト教(プロテスタント)の受難と闘いについて

近年ようやく戦時下におけるキリスト教徒の抵抗・受難史研究が進められ、長清子著「時代と人間、浅見仙作—キリスト者の証言」、同志社大学人文研究所編「戦時下抵抗の研究—キリスト者・自由主義者の場合Ⅰ」、米田豊・高山慶喜共著「昭年の宗教弾圧」、藤田若雄著「矢内原忠雄—その信仰と生涯」、拙著「小野村林蔵の人と思想」、朝鮮に関しては、呉允台著「日韓キリスト教交流史」などがあげられる。また戦争協力に対する懺悔という点からしては、安藤肇著「あるキリスト者の戦争体験」、団体としては1967年のイースターに発表された、日本基督教団総会議長鈴木正久牧師による「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」などの日本プロテスタント史に残る意義ある発表がある。

これらの抵抗史の中、朝鮮民族のキリスト教徒の抵抗を除いては、概括してそれは教派、教会として団体としての組織的な闘いでなく、個々人の信仰の良心の闘いであり、またキリスト者側からする積極的な言動ではなく、支配者側よりする強いられた、いわば受身の受難の闘いの歴史であった点にその悲劇的特質が顕示される。

その受難の歴史的状況と問題点は、すでに長清子氏が指摘しているごとく<sup>1)</sup>、相剋の第一点は「天皇制」

との対決である。すなわち、明治絶対主義を象徴する大日本帝国憲法第一条「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」。第三条「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」に示される神聖にして絶対不可侵の「現人神」としての天皇の存在は、満州事変以後、軍国主義、ファシズムの抬頭により一層強化され、政治的・思想的には1941(昭和16)年、再度改悪された治安維持法第七条の「国体ヲ否定シ又ハ神宮若ハ皇室ノ尊嚴ヲ冒瀆スヘキ事項ヲ流布スルコトヲ目的トシテ結社シタル者又ハ結社ノ役員其ノ他指導者タル任務ニ従事シタル者ハ無期又ハ四年以上ノ懲役ニ処シ情ヲ知りテ結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ一年以上ノ有期懲役ニ処ス」との公布によって極限化された。万物の創造者にして歴史を支配する唯一絶対の神であり、民族・血肉によらぬ人間自身の主体的な魂の救済にかかわるキリスト教信仰とは、二神に兼ね使えることを許さぬ原理的かつ基本的対決点であったことは申すまでもない。そして最初の衝突は、1891(明治24)年1月、東京第一高等中学校において生じた内村鑑三の勅語拝礼拒否のいわゆる「不敬事件」であり、その敗北は以後におけるプロテスタント教会の国民主義的国権論への従属化を促し、自我・人間の主体性などの進歩的思想性を内包しつつも基本的には、絶対主義天皇支配体制の政治的、思想的枠内に包摂されるに至る福音的信仰の挫折と屈服の過程を示すものであった。ゆえに満州事変以後においては国家権力に基づくキリスト者も含む国民全体の神社参拝、あるいは御真影、伊勢神宮の大麻拝礼への強制という形式で一層強化されていったのである。

具体的には戦時中最大の弾圧をうけたホーリネス・セヴンスデーアドヴェンテスト、無教会派の牧師、信徒に対する特高警察の訊問にみられる。「天皇の上には神が存在すると考えるか?」「キリスト教ではエホバの神の外に神無しとし、日本の神社神宮の礼拝を禁止しているか?」「伊勢神宮は偶像か、そのシンボルである大麻信仰は迷信か?」「天皇も一個の人間として審かれるか?」「天皇も救われねばならぬ罪人と考えるか?」などの事実にあふれることが、改訂治安維持法第七条のいわゆる「不敬罪」に該当すると見做したのである。

また天皇制に関するもう一つの対立点は、これもホーリネス系、無教会派の牧師、信徒らによって「強調された「キリスト再臨説」すなわち、信仰に基づく終末論的歴史観の問題である。やがて時満つればキリストがこの世に再臨し、その時イエスを信ずる者と信ぜぬ者とが明確に分たれ、信ずる者は天国において永遠

の生命を、信ぜぬ者は永遠の裁きをうけてゲヘナの火に投げられ、ここにキリストによる新しい王国が再現される。現実的には世界を惨禍に陥し入れた戦争の人間の罪に基づく人類の滅亡は、キリストの再臨による救済以外にはありえないというあくまでも霊的世界を待望するファンダメンタルな終末的信仰説である。「キリストによる再臨により神による永遠の平和が実現し、キリストが世界を統御する時、天皇の地位はどうなるのか?」「キリスト再臨の時、彼は万世万民の王となって天皇の統帥権を攝取するのか?」「キリスト教の考えを徹底する時、国家の政治的変革をもち来らさずにはおかينのではないのか?」という特高警察の訊問によっても知られるごとく、それは歴史的事実として国家の転覆を目ざす政治思想の一種であるとし、国家および国体否定の思想の所有者として同じく改訂治安維持法第七条に違反するものとした。

かくして1942(昭和17)年6月1日より26日にかけて、ホーリネス系である日本聖教会、きよめ会、東洋宣教きよめの会の三派中より九六名の牧師が「改訂治安維持法第七条、治安警察法第八条、及び宗教団体法第十六条」違反の容疑で拘引検挙された。<sup>2)</sup> 求刑にあたって検事は、「抑々ユダヤ教は民族的宗教であって、現世のかつ具体的な宗教である。要するにメシア千年王国なる思想はユダヤ思想である。しかるに基督世に現はるに及んで、この民族的宗教を開発して普遍のかつ霊的なものに改めたのである。しかるにもかかわらず、日本聖教会はホーリネス教会以来今日に至るまでこのユダヤ教的信仰思想を奉じて、これを清算しなかったのである。この教義は明らかに我国の国体に違反するものである。」<sup>3)</sup> と論告し、その結果、当時聖書学校の校長であった米田豊牧師、聖教会会長であった車田秋次牧師が実刑二年の判決、札幌の伊藤馨牧師が実刑四年の判決をうけたのを始めとして多数の牧師が有罪の判決をうけたのであるが、その中獄死者五名、服役後、あるいは病氣保釈により帰宅後の死亡者は二名を数えたという。<sup>4)</sup>

第二の相剋点は、非戦論、平和思想であり、この観点より強靱な抵抗を示したのは主として無教会派の信徒であった。その聖書思想の根底には内村鑑三の日露戦争時における絶対非戦論思想を継承し、矢内原とともに弾圧をうけた札幌の浅見仙作も、「剣をうちかえて鋤となし、その鎗をうちかえて鎌となし、国は国にむかひて剣をあげず、戦闘のことを再びまなばざるべし。」との旧約の予言者イザヤの平和思想に基づき、「日支事変も愈々凄くなりました。神の前に大なる○(罪)を○(犯)すに歎呼の声を以て送っています。

之が築土建設の為とは誠に笑うべき愚であります。私たち主に在る者は平和の御祈りを致しましょう。』<sup>5)</sup> と反戦平和論を氏の個人誌「喜よろこびの音おとずれ」に掲載したのが筆禍事件の原因となったのである。

以下本論において詳述する矢内原忠雄の東大教授追放事件の発端もこの反戦平和思想の糸譜に属するものといえよう。

(注)

- 1) 長清子著「時代と人間、浅見仙作—キリスト者の証言」(世界昭和40年8月号所版)
- 2) 内務省警保局発行「昭和十七年度に於ける社会運動の状況」
- 3) 安倍豊造著「受難の記録—戦時迫害下のクリスチャン」(日本評論1950年8月号所版)
- 4) 米田豊、高山慶喜共著「昭和の宗教弾圧」(いのちのみことば社刊)
- 5) 長清子著「前掲書」所収。特に○注は長氏による。

## 本 論

### 矢内原忠雄の東大教授追放事件について

#### 一) 序

1937年12月2日午前10時、銀否の裸木に初冬の陽光がかげずる東大法経七番教室において矢内原教授は三百名以上の学生、聴講者を前にして、次のごとき終講の辭を述べた。「大学令第一条には大学の使命を規定して學術の蘊奥並にその応用を研究し、且つ教授すること、人格を陶冶すること、国家思想を涵養することの三つを挙げて居る。この中最も直接に大学の本質たるものは學問である。勿論學問の研究は実行家の実行を問題とし、殊に社会科学はそれ以外の対象をもたない。又、學問研究の結果を実行家の利用に供すること、個々の問題に就て参考意見を述べることも固より妨げない。併し乍ら學問の本来の使命は実行家の実行に対する批判であり、常に現実政策に追隨してチンドン屋を勤める事ではない。現在は具体的政策達成の爲めに凡ゆる手段を動員して居る時世であるが、苟くも學問の權威、真理の權威がある限りは、実用と學問的の眞実さは厳重に區別されなければならない。此処に大學なるものの本質があり、大學教授の任務があると確信する。大学令に『国家思想を涵養し』云々とある如く、國家を輕視することが帝國大學の趣旨にかなはぬ事は勿論である。併し乍ら実行者の現実の政策が本来の國家の理想に適ふか否か見分ぬ様な人間は大學教授ではない。大學に於て國家思想を涵養するといふのは學術的に涵養する事である。淺薄な俗流的な國家思想を排除して學問的な國家思想を養成することに

ある、時流によって動揺する如きものでなく真に学問の基礎の上に国家思想をよくねりかためて把握しなければならない。学問的眞実さ、眞理に忠実にして眞理の爲めには何者をも恐れぬ人格・而して学術的鍛錬を経た深い意味の国家思想、その様な頭の持主を教育するのが大学であると思ふ。」<sup>1)</sup>……と大学の本質を述べ、静まり返った教室中にかすかにすすり泣きが聞え始めた時、矢内原教授は最後に「私の望む処は、私が去った後で大学がファッショ化するとを極力恐れる。大学が外部の情勢に刺戟されて動くことはあり得ることであり、又、或る程度必要でもあろうが、流れのまにまに外部の動く通りに動くことを私は大学、殊に経済学部のために衷心恐れる。若しさういう事であるなら学問は当然減るであろう。内田外相は嘗て日本を焦土と化しても満州国を援けると演説したが、之を文字通りに取れば到底許されぬ事である。併し誰も之を文字通りに取る者はなく、ただ『極力』と言う意味を強く言ったのだという事を知って居る。現象の表面、言葉の表面を越えた処の学問的眞実さ、人格の眞実さ、かかる眞実さを有つ学生を養成するのが大学の使命である。之が私の信念である。諸君は之を終生失うことなくして、進んで行かれる事を望む。私は大学と研究室と仲間と学生とに別れて、外に出る。併し私自身はこの事を何とも思っていない。私は身体を減して魂を減すことの出来ない者を恐れない。私は誰をも恐れもしなければ、憎みも恨みもしない。但し身体ばかり太って魂の瘦せた人間を軽蔑する。諸君はそんな人間にならない様に……。』<sup>2)</sup>と告別の辭を述べ教壇を去っていった。

## 二) 矢内原教授の追放された原因

### イ) 当時の状況

この年8月初め「炎熱の中にありて、骨をペンとし血と汗とをインキとして、『国家の理想』なる一文を中央公論誌の爲めに執筆、十日に出来上った。此夏勃発の支那事変に關しての根本的反省である。」<sup>3)</sup>と問題の論文を執筆した矢内原は15日より名古屋から山陰地方へと伝道講演に出発した。旅行の主要目的は、米子市に居住する無教会伝道者「求道」誌主筆の藤沢武義の応援伝道にあった。「一体此度の講演旅行は支那事変による国内大騒ぎの最中であり、経路各地共動員応召兵士の見送りにて興奮喧噪の真唯中に飛び込むのであって、私としてもひそかに期する処はあったとは言へ多少の危惧と不安と胸さわぎを禁じ得なかった。殊に『求道』誌は我々仲間では発禁被害の第一人者であり、その本拠たる米子市の公開講演会は私共の旅程に

於ける今後の行動の死命を決すべき二〇三高地である。」<sup>4)</sup>と山陰伝道への決意の程を述べており、鳥取県大山における少数の青年達に対する詩篇第百三十二篇「神の都」と題する講義においては「正義の政治は神より出で、国家の基礎は信仰である。神を信ずる時国家の内政外交は正義と公平とを以て行はれ、国民は和合し国家は安泰である。之に反し神と偕ならざる時は、国家は如何に外見的に強力であっても、その道徳的脆弱性は蔽うべくもない。誠に『エホバ城を守り給うにあらずば、衛士のさめ居るは徒勞なり。』である。(詩篇 127 の 1)。自由主義といひ、統制主義といひもとより便宜の政策であつて、それ自身に絶対的価値を有するものではない。ただ神と階なる自由のみ眞の自由であり、神より出づる統制のみ眞の統制である。」<sup>5)</sup>と歴史的事実、すなわち、日中戦争開始以後における日本帝国主義の国内における言論、思想結社の弾圧と中国に対する侵略行為が、神の正義と公平に適応せず、不義不正であることを暗に批判したものであった。ゆえにこれらの無教会派の動向は当然特高警察や憲兵隊の注目するところであつて、矢内原をして「去る昭和十二年八月中旬鳥取県下に於ける聖書講習会に於て『北支事変を有史以来の大不義であり、豊臣秀吉の三韓征伐よりも悪い。クリスチャンは時局に対しても戦争熱に浮かされてはならない。自分は平和を愛し之を主張するも、時勢は挙つて戦争を主張しつつあり、国家の理想は正義であり、平和である。吾々は現下の与論と異なる此の理想の爲に信仰の武器を以て戦うべきである。』云々の言説を弄し……」<sup>6)</sup>と秘かに要注意人物としての警戒網を厳重にし、やがて出版物の発禁に始まる大学教授追放の地下工作を着々と準備しつつあったのである。

当時蓑田胸喜らの右翼主義者らは議會を通し、或いは直接内務省より木戸文部大臣に矢内原の辭職を迫るのであるが、問題となった著書は、著書「民族と平和」、論文「国家の理想」及び個人誌「通信」の第四七号であつた。特に直接辭職を迫られたものは「国家の理想」と「通信」であるが、以下時代順に随つてその問題点を摘出してみることにする。

### ロ) 「民族と平和」

この著書は1932(昭和7)年、雑誌「理想」に掲載した「国民主義と國際主義」の論文の他「中央公論」「改造」「東京朝日新聞」及び「通信」に1936(昭和11)年迄掲載した23篇の論文を収録したもので、著者自からがその発刊の意図を「最近三、四年間に私の発表した民族及平和に關する論文・感想を集めたものでありまして、所謂『非常時』に対する私の答弁であ

り、又反撥であります。』<sup>9)</sup>と語っている如く、満州事変を契機としての大陸侵略の開始をキリスト教信仰と社会主義的思想の観点より鋭い批判を浴せている点が随所に発見される。

特に二、三の問題点を指摘するならば、「宗教と科学と政治」の論文中、当時の社会不安の原因を科学的に追究して「今日日本の社会的不安は資本主義社会の内面より来る経済的不安と、国内的及び国際的暴力行為の危険より来る政治的不安と、而して言論自由の拘束を伴う思想的不安とが相重って醸成せるものである。此の所謂非常時の時局をば、非常的手段を以て突破せんとする事によって、更に社会的及思想的不安に二乗せられて居る時局の中心は軍事であり、軍事費である。満州であり南洋である。時局を指導する中心勢力は軍部であり、指導原理は軍部イデオロギーである。軍事費の膨張により軍需工業は繁栄し、其の余波は関係産業にも及んだが、この経済繁栄は財政の出費に於て負担せられて居るのであり、しかも、その実現したる経済的繁栄が失業及就職難を解消し得たる程度は極めて部分的に過ぎない。軍部の指導に期待する者にとりても、又之に疑惑する者にとりても、この指導下に我国の政治的経済的財政的将来は如何なる状態に到達するか等しく十分の見透しをつけ難き事情にあることが、我国の社会不安の具体的特色である。加ふるにかかる時局に就て討論し批判する言論の自由が欠乏せることは、一層人心の不安を募らせる。日本現代の社会不安は単なる経済的機構の行詰りより来れるものではなく、それは軍事の優越の下に於ける特殊の不安形態を有する。』<sup>9)</sup>と軍部独裁のファシズム的性格と侵略的性格を指摘する。

ゆえにその民族性もマルクス・レーニン主義に基く社会科学的分析方法を採用し、ナチス独逸民族主義とファシズム伊太利の民族主義を帝国主義国がその帝国的勢力の増進政策として利用するところの民族主義であると規定するとともに、日本の場合も「今日の民族主義復興は、内に在っては共產主義及階級闘争の思想に対抗するものとして、外に対しては国際連盟脱退及び所謂一九三六年の危機に面して日本国家の独立を保持する必要から、刺戟せられたものである。之等凡ての事に於て基本的原因として作用したものは満州事変であった。満州事変の故に無産政党は争うて階級闘争の見地を棄て、国民的利益への均沾の為に拳手した。国際連盟を脱退するの止むを得ざるに至ったものも満州事変の為であり、一九三六年の危機を云々することも亦右の結果として生じたる国際的孤立の反映である。而してこの危機なるものも、民族国家としての日本の

運命に就てではなく、帝国としての日本の地位、即ち国際政治に於ける日本の帝國的覇権に関して、宣伝せられ、又、意識せられて居るのである。日本の民族主義復興も亦単純なる民族国家の民族主義ではなく、帝國的発展の一要素たる役割を有するものである。』<sup>9)</sup>とその帝国主義的性格を見事に分析する。ではいかなるものこそが矢内原の目指す真の民族主義であるか。それは「民族主義をば正義の為自由の為平和の為に用いるものでなければならない。之を国家的利己の為、個人の自由抑圧の為又は国際的不和の為に用いる者は、民族主義の名によって民族を殺すものに他ならない。民族主義は歴史的社会的なる所産であり、従って教育せられ洗練涵養せらるべきものである。……民族主義を正義に於て純化せよ。自由の為に発達せしめよ。平和に向って貢献せしめよ。かくし進歩主義者が民族を戦い取る時、民族主義は始めて進歩的となり、平和主義者が之を戦い取るときそれは平和的となる。この理想に従って古典と歴史と現実の生活の中に民族を再発見し、国際正義と平和の道に従って民族を醇化するものが、真に進歩的意義ある民族主義の復興である。』<sup>10)</sup>と社会科学的方法論によりながらもキリスト教信仰に基く理想主義的価値観を基礎にすえた民族主義観をもってその意図を主張している。

ついで「日本精神の懐古的と前進的」の論文においては、当時文部省内思想問題研究会が編纂刊行した吉田熊次著「国民理想の確立」、田中義能著「日本文化の特色」、紀平正義著「国体の真意義」、並びに安岡正篤著「日本の国体」の著書を要約して、「何れも我民族文化、日本精神の根底は国家本位であり、国家の中心は天皇であり、而して天皇は或は国民の真自我としての至善、或は実行力の根源としての人格、或は国家の至尊であると為すのである。従って我日本精神の中心は、天皇に統率せられ、天皇に帰一する国家至上主義であると解せられるのである。』<sup>11)</sup>と断定し、「国家至上主義に於ては、国家の欲するところ、国家の利益とするところ、之れ即ち道義であるとの主張を生み出す。かかる国家主義は理想の国家と現実の国家とを混同し、現実国家の道義性を判断する權威をば其の現実国家以外に認めないものであるから、結局現実国家の利益が即ち道義であるという主義になる。斯くの如きは極めて浅薄なる道義観又国家観であって、独りよがりの我儘者の人生観に類するものである。真の愛国心は国家以上に宇宙の公理としての道義を認め、その道義によって自己の現実国家を批判し、道義に反したる点は之を指摘匡正して以て道義国家の理想に近づけ、道義の光をその中より放たしめんとするものでなけれ

ばならない。故に眞の愛国心は国家の利益を考へずして、国家の道義を考える。……」<sup>12)</sup>ものであると述べ、ついでわが国民思想における宗教性を厳しく批判して「我國民は神ながらといひ、神々しさといひ、神社の前又は宮城の前に於て表明する森厳敬虔なる感情といひ、何ものか人間以上現実以上の神靈を拝する念の一般的なることが認められる。我國民思想の進歩はこの宗教心を破壊することにあらずして、寧ろこれを進歩せしむる点になければならない。問題は、我國民が尊崇する神靈即ち宗教的尊崇の対象如何である。例へば神社に就てその祭神の主体如何に拘らず、苟くも神社の形式を備えれば、我一般國民は之に対して宗教的感情を表明する。極端なことを言へば狐狸蛇精の祠にもぬかづくのである。かくの如き宗教心を純粹明確ならしむる途は、その礼拝する祭神が宇宙公義の人格的体现、全智全愛、宇宙最高唯一の至尊たるに至って極まる。宇宙の公義は一あって他あるべからざるものである。一にして純なる宇宙の公義、一にして純なる宇宙の愛、宇宙の唯一最高神を認知し、これを礼拝するに至って宗教心は最も純化せらるるものである。故に吾人が天皇に対して懷抱する敬虔感これを更に発展せしめて、至高の神の礼拝に迄至らなければ、我國民宗教心の極致であるといふを得ないのである。」<sup>13)</sup>と論述することにより「現人神」たる天皇の地位を完全に「人間天皇」にまで引きずり降し、この論理をもって天皇を中心とする国家至上主義を批判なし、国民思想の精神作興を計る唯一の道は「宇宙的道義の尊敬の認識、宇宙神の權威への尊敬と服従」<sup>14)</sup>以外にはありえないのであり、この新しい信仰と方向付けなくしては、「我國民思想はその在来の特殊性と称するもの迄も喪失するに至り、日本精神運動は単なる反動として、一方には躁狂他方には嘲笑の間に、已が姿を見失ってしまふであろう。」<sup>15)</sup>と極論する。まさに言論の合法的許容の範囲において国家至上主義の葬送行進曲を奏したものといえよう。

最後に「真理と戦争」と題する論文の反戦平和の結論である信仰の真理の確信を披瀝することにより「民族と平和」の問題点の指摘を終えることとする。

「戦争は歴史的現実である。併し乍らその事は決して戦争を是認し、戦争を擁護する理由とはならない。病氣の事実を認識することは、敢て病氣を是認し擁護することならざるが如くである。病氣の事実を認識するものは同時に之が除去の必要を認識し、その為めの方法を探究しつゝ実行する。その如く戦争の歴史的事実を認識するものは又之が害悪を認識する者であり、従ってその防止又は除去の為めの方法を探究し、その実

行の為に努力すべきである。戦争は病氣である。狂暴性精神病である。戦争は害悪である。反真理である。凡そ真理の属性は秩序を愛して渾沌を嫌ひ、生命を愛して殺戮を憎む。真理は平和を愛し、戦争を嫌ふのである。従って戦争を挑発する如き制度及思想に対抗することは、真理探求者の自明の任務と言はねばならない。平和思想の基礎は個人又は国家の利益にあるのでもなく、又、人間の潜在心理にあるのでもない。平和思想は却って個人又個々の国家の利益に対して上位にあるところの宇宙的秩序、又潜在心理の本能的野性を鍛錬し止揚するところの人類理想に立脚する。平和は真理の属性に適ふが故に真理なのである。」<sup>16)</sup>

#### ハ)「国家の理想」

ついで矢内原が東大教授を辞さねばならない直接の原因となった1937(昭和12)年の「中央公論」9月号に掲載禁止となった論文「国家の理想」の要点を以下に述べる。「かくして我等が国家の理想として認識するところは、社会的且つ組織的な原理、換言すれば社会に組織を附与するところの根本原理でなければならない。かかる性質を有する原理は『正義』である。正義とは人々が自己の尊敬を主張しつつ同時に他者の尊敬を擁護する事、換言すれば他者の尊敬を害せざる限度に於て自己の尊敬を主張する事であり、この正義こそ人間が社会集団を成すに就ての根本原理である。かかる正義原則の確立維持は、社会成員中強者弱者間の関係の規律に於て特に重要である。更に具体的に言へば、弱者の権利をば強者の侵害圧迫より防衛する事が正義の内容である。……かくして国家の本質は正義であり、従って国家の理想も亦正義である。現実国家の政策行動が正義に反する場合があつても、それは国家の本質若くは理想としての正義を否定するものではなく、却って国家の理想としての正義に照して現実国家を批判し、之を指導して真実の国家たらしむべき必要を示すものに外ならない。……右の如く正義が国家に基底を与へるところの、国家以上の原理であるとすれば、それは単に国家内に於て国家構成員たる各個人各団体各階級相互間の関係の規律、即ち、所謂『社会正義』としてのみでなく、国家相互間の関係を規律するもの、即ち『国際正義』としても妥当しなければならない。国家内にありて強者が自己の生存上の必要と言ふ名目の下に弱者の権利を侵害することが正義原則に反するものであつて、国家の本質、国家の理想を裏切り、国家の品位を毀損するものである如く国際間にありて強国が自国生存上の必要と称して弱者の権利利益を侵害することも亦正義原則に反するものであり、

国家の国家たる所以の本質に悖り、国家の理想を裏切り、国家の品位を害するものと言はねばならない。……かくて国家の理想が対内的には社会正義、対外的には国際正義であるべきことは、国家の本質上当然の結論である。而して正義原則が発現する形式は平和である。自己の存在するが如くに他人をも存在せしむること、若しくは他人の存在を害せざるが如くに自己が存在することが正義原則である以上、自他の関係を調整する具体的政策は平和でしかあり得ない。自己生存上の必要を理由として他者の生存上の要求を侵害することは、正義ではない。単なる自己生存上の必要は、如何なる意味に於ても之を正義と名づくるを得ないのである。』<sup>17)</sup>と説き、キリスト教による理想主義的信念とマルクス主義的社会科学方法論の有機的統一に基く、日本帝国主義国家の大陸侵略政策の批判であり、それは東大における初期の講義をまとめた「植民及植民政策」の結語「虐げらるゝものの解放、沈めるものの向上・而して自主独立なるものの平和的結合、人類は昔し望み今望み将来も之を望むであらう。希望！ 而して信仰！ 私に信ずる、平和の保障は『強き神の子不朽の愛』に存することを。』<sup>18)</sup>と全く同一の信仰的信念の上に立脚しているといえよう。

## 二)「神の国」

最後に矢内原が東大教授追放の止めを刺された10月1日東京日比谷市政講堂に於いて行った藤井武第七周年記念講演「神の国」の要点を簡述しよう。

この講演は終了後矢内原が自から記しているごとく「浮いた言葉や気持は針の尖で突いたほども無い真摯厳肅極まる講演会で、誠に藤井武の記念に適はしきものであった。今日焦騒の時局に於て帝都の中央にかかる講演会の無事に為された事は奇蹟的な神の恩恵であった。』<sup>19)</sup>とその決意と喜びの程を述べている。

さてその内容であるが「我々は今此処に再び藤井武と彼の妻の亡骸を葬らんとして居るのでありますか、否、彼の天にある霊を呼び起して、彼の愛し又我々の愛する者を葬らんとして居るのであります。我が日本、我が日本の理想の告別式でございます。

過ぐる世界大戦の経験を経まして、欧米の基督教国はその恥辱を暴露しました。イギリスの基督教会もドイツの基督教会も各々己が国を正しとして、敵の国を悪魔なりとして、己が国の勝つ様に一つ神に祈を奉りました。これによって、基督教の信用は地に落ちたのであります。……我が日本に於ても基督教は信用を失いました。或は失はんとして居るのであります。基督教の権威と共に、日本国の理想は滅びんとして居りま

す。否滅びました。……

之について二、三の事を考へて見る。或はいはく、基督教は宗教である。政治の問題は政治家に任せたのである。政治家の定めたことに従って行く、と。之が一つの答案であります。一つの態度であります。政治批判、此の世の問題についての批判から遊離する。かく遊離することによって基督教を守らうとする態度であります。併し、キリストが言はれて居るのに、汝らは地の塩である。塩もしその味を失ったなら何を以て塩付けるのであるか。現実の社会の不義を批判しない者は味の無い塩であります。

第二の答案にいわく、日本の国が支那を撃つのは聖書の示す教へである。神の命である。何となれば支那は己の罪によって審かれて居るのである。日本は之を審く神の怒の杖である。だから日本の支那を撃つのは神の御用に与って居るのであると。明白に私は申すけれども、かかる聖書の解釈が神の名によって立つところの教会、その信者によつて唱へられて居るといふのは何事であるか！ 現実国家の命令には国民として服従致します。服従しなければなりません。併し、現実国家の言ふところを悉く、道徳的に信仰的に而かも聖書的に弁護するといふならば、基督教の存在の価値はないのであります。神に審かれたるユダの国よりも、己を驕ぶってユダを撃ったアッスリヤの罪の方が更に大きいのである。一わかりますか、アッスリヤの罪はユダの罪よりもまだ大きい。一自ら怖れなければならぬ。』<sup>20)</sup>と、日本におけるキリスト教会が大勢として軍部、右翼に迎合して、国策としての侵略戦争を支持していることを旧約の予言者的立場より痛烈に批判した。ついでその矛先を日本人の国家観念にむけ、「併し、日本の日本人のこの国家思想、この国家観念、之が神の国の真理に役立つ為めにはただ一つの条件がいります。それは悔改、心の向け処を変へてキリストの福音を信ずるといふ事が、之が条件。悔改めないで、方向を、心の向け処の方向を変へないで居ては、国家思想も、国家観念も、神の国を築く為めに役立たないのです。却て悪魔の国を築く為めに役に立つんです。真理は、大事な大切な真理であればある程、之を間違つた方向に利用した時には、その弊害、害悪たるや恐しいものがある。……今日の時局に対して私の言ふ処は簡単です。支那の国民よ、早く武器を棄てて降参しなさい。……日本の国民に向つて言ふ言葉がある。汝等は速に戦を止めよ！ さう言ひますけれども、戦を止めません。……ここから基督教徒は戦ふ者の双方の間に、自ら間に立ちまして、十字架の旗を持って立つのであります。これが基督教徒の立場で

ある。之が決定を要求せられて居る基督教会の態度であると、私は信ずるであります。

今日は、虚偽の世に於て、我々のかくも愛したる日本の国の理想、或は理想を失ったる日本の葬の席であります。私は怒ることも怒ません。泣くことも泣けません。どうぞ皆さん、若し私の申したことが御解りになったならば、日本の理想を生かすために、一先づ此の国を葬って下さい。」<sup>21)</sup>と、社会科学的観点よりするならば中国に対する見解に問題点はあるにしても、後述する内村鑑三によって養成された「信仰的絶対非戦論」の立場よりして、「日本の国民に向って言ふ言葉がある。汝等は速に戦を止めよ。」と絶叫し、日本国民の信仰的、精神的覚醒を目的としたものであったが「今日は、虚偽の世に於て、我々のかくも愛したる日本の国の理想、或は理想を失ったる日本の葬の席であります。……どうぞ皆さん、若し私の申したことが御解りになったならば、日本の理想を生かすために、一先づ此の国を葬って下さい。」との烈々たる真の愛国者の叫びは、この年の12月に日本軍が南京を占領して祝賀行事を盛大に挙行した反面、美濃部博士の「天皇機関説」は申すまでもなく、日本無産党、日本労働組合全国評議会の結社禁止、山川均ら労働派など、400人余りが検挙（第一次人民戦線事件）されるといふ、いわゆる「非常時局」であったため、当局者としては、許すべからざる「非国民」「売国奴」の妄言であり、必然的に著書の発禁処分はもちろんのこと、やがて東大教授追放を行う充分の価値がすでにあったのである。

(注)

- 1)・2) 矢内原忠雄個人誌「通信」1937年12月号終刊号所収（みすず書房発行）以下「通信」と省略する
- 3)・4) 「通信」1937年9月号所収
- 5) 矢内原忠雄全集第十一巻 P305（岩波書店発行）以下「全集」と省略する。
- 6) 内務省警保局編「昭和十六年度に於ける社会運動の状況」中「無教会主義基督者の要留意言説」の項（P1249以下）
- 7) 「通信」1936年6月号所収
- 8) 「全集」第十八巻 P98
- 9) 「全集」第十八巻 P60～P61
- 10) 「全集」第十八巻 P70
- 11) 「全集」第十八巻 P77～P78
- 12) 「全集」第十八巻 P79
- 13) 「全集」第十八巻 P83～P84
- 14)・15) 「全集」第十八巻 P87
- 16) 「全集」第十八巻 P119～P120
- 17) 「全集」第十八巻 P626～P631
- 18) 「全集」第一巻 P483
- 19)・20)・21) 「通信」1937年10月号所収

## 戦争と平和について

### 一)「非常時」に対する認識

矢内原は1934（昭和9）年4月、ある結婚式の式辞において、「今は非常時と言はれる時でありまして、社会には不安の空気が漂って居ります。殊にキリストを信ずる者にとって敵は四方に充満して居ます。信者はその信仰の故に何程かの苦難を覚悟しなければなりません。」<sup>1)</sup>と述べ、亦「非常時」の福音と題して、「近頃九州の或る田舎からもらった手紙の中に次の様な事があった。其地の軍事講演で戦争熱が煽られ、且ついよいよ戦争開始ともなれば非戦論者をやつつける手筈になって居り、其のブラックリストがちやん出来ている云々……。所謂非常時の空気の下に在っては如何なる非常識の事でも起り得ないといふことはない。所謂迫害は慥で済むかも知れないし、或は全然来ないかも知れない。だから大袈裟な迫害を予想して人心を恐怖せしむることはもとより慎まねばならないが、何程かの具体的危険が一身に伴ふことなしには従って何程かの決心なしには、此好戦的非常時の空気に抵抗して非戦を主張することはできない。……其の時慌て騒いでじたばたしたり、又は度を失って抵抗したりするのではない。終り迄忍耐と信仰を有ち続けよ。キリストに対する貞操を守り通せよと言ふのである。其時聖書知識も集会も善行も彼を助けることは出来ない。勝負は簡単である。キリストの名を拒むか否か、素直に表白するか或は曖昧にするか、といふだけのことである。」<sup>2)</sup>と非常時における福音伝道の厳しさとともに、やがて来るべき迫害に備えて、すでに心の武具を装っていたことが知られる。

### 二)「戦争観」,「平和観」

矢内原の「戦争観」,「平和観」にすでに述べた矢内原が直接東大教授を追放される原因となった諸論中、特に彼の「民族観」「国家観」「戦争と真理」の中に多く見られるのであるが、本編においては、この問題を個人誌「通信」を通してのみ論述することとする。

まず社会科学的見解としては、「戦争と利益」という観点で把え「国と国との戦争は個人間の喧嘩同様、利益と感情の衝突であります。大抵の場合には、自分の利益の邪魔をするから癪に障るといふ事で、戦争になるのであります。……戦争を利益問題だと見る人は戦争が利益になりそうな場合には之に賛成し、不利益なる場合には之に反対するのであります。……或る場合には戦争の結果広大な領土を獲得して自国の富強を助ける事が出来ます。併しある場合には切角戦争に勝



ちましても、その財政的経済的犠牲が余りに大きく為めに却って損失する事もあります。負ければ尚更損失であります。』<sup>3)</sup>と述べ、信仰を基礎とする心情的「戦争性質」の見解においては、「第一は憎悪であります。人を憎み敵を憎む心はほんとうに不愉快な冷たい破壊的なものです。私共は日清日露の両戦争を経て今日の帝国を作りましたが、日清戦争の時にはチャンコロという言葉覚え、日露戦争の時にはロスケといふ言葉覚えしました。それが小供の幼心にきざみつけられて、今日に至る迄容易にその印象がとれません。之がどれ程純な小供の心を害し、日本人の道徳の上に不純の毒素をまき散らし植付けたかわかりません。…第二に戦争のいやなことは虚言を奨励することです。勝利の為には手段を選ばないといふのが、乗るかそるか戦争心理であります。人を殺すこと、嘘を言ふこと、凡てが戦争の名の下に許され、その上奨励せられます。……第三に戦争は無慈悲です。他人の為に又国家の為に自己の一命を犠牲にするのは戦争の美談であります、それは犠牲になる人間に就てのことでありまして、戦争を全体として見れば他人を犠牲にしてはばかりません。自分の勝利の為に相手を殺し敵国をたはすことは、相手と敵国とを犠牲にするものであって、沢山の涙と苦みを敵国の兵士と国民とにあたへます。ただに敵国だけではありません。自分の国の兵士や兵士の家族にも多くの犠牲を払はせるのであります。……第四に戦争は惨酷です。人間のもつやさしさ気高さは退いて野獣の様な残虐な性質が出て来ます。平生ならば敢てすることの出来ない様な酷いことを戦争にはします。……匪賊が朝鮮人を虐殺したり、軍警が匪賊の首を斬る処などの写真は私は見ましたが、一目見て到底二度と之を見ることは出来ませんでした。予言者イザヤは剣を打ちかへして鋤となし、鎗を打ちかへして鎌となすと平和の理想を予言しましたが、農具そのまま殺人の道具に使ふなどとは平生ならば到底思ひも及ばぬ事です。こんな惨酷なことが白昼の下に行はれるのが戦争です。人間の精神を野獣の状態にまで墮落せしめるものです。……第五に戦争は正義観を低落せしめます。戦争になれば誰も勝つことが最上の願ひです。そして自分の国の利益を最上だと思ふのです。自分の国が勝つことが最上だといふのは、自分の国の利益が最上だといふ考へに外ありません。ですから戦争の場合には、利益即ち正義となります。』<sup>4)</sup>と戦争自体を原則的に否定する立場に立つ。

ではいかにして戦争を否定し、平和をもたらしことができるか？

まず、信仰の本質よりする聖書観より見ることとす

る。「イザヤ書にいわく—かくして彼等はその剣を打ちかへて鋤となし、その鎗を打ちかへして鎌となし、国は国に向ひて剣を上げず、戦闘の事を再び学ばざるべし（二の四）。之が基督教に於ける国際平和の理想である。『戦闘のことを再び学ばざるべし』といふのである。』<sup>5)</sup>「イザヤ書に又いわく—その日イスラエルはエジプトとアッシリヤと共に三者相並び地の上にて福祉を受くる者となるべし。万軍のエホバ<sup>おほ</sup>之を祝して言ひたまはく、わが民なるエジプト、わが手の工なるアッシリヤ、わが産業なるイスラエルは福なるかなと（十九の二四・二五）。エジプトとアッシリヤとはイスラエルを中心に挟んで南北に相対峙する二大強国である。而してエジプトはイスラエルの旧敵であり、アッシリヤはイスラエルの現在の侵略者である。然るに此の三国が相並びて地上に神の祝福を受けるであらうとの予言である。』<sup>6)</sup>と旧約の予言者によって示された絶対平和の信仰的立場に立っている。

では国際平和を実現するには信仰的にいかなる方法を提唱するか？

「エベソ書に曰く—『されど前に遠かりし汝ら今キリスト・イエスに在りて、キリストの血によりて近づくことを得たり。彼は我らの平和にして己が肉により、様々の誠命の則より成る律法を廃して二つのものを一つとなし、隔なる怨<sup>なかがき</sup>の中籬を毀ち給へり。これは二つのものを己に於て一つの新しき人に造りて平和をなし、十字架によりて怨を減ほし、また之によりて二つのものを一つの体となして神と和がしめん為なり。且つ来りて遠かりし汝等にも平和を宣べ、近きものにも平和を宣べ給へり。そはキリストによりて我ら二つのもの一つ御霊にありて父に近づくことを得たればなり』（十三—十八）、個人と個人、又国民と国民の不和は、その間を隔てる怨恨の存在による。この怨恨の心を根本的に解消し、己が敵をも愛する愛を有ち得て、始めて永久の平和は実現せられる。』<sup>7)</sup>と個人間、国家間の怨恨、すなわち、個人的社会的罪の解消に求める。ではこのような愛を得るにはいかにすべきであろうか。矢内原は続けてキリスト教の中心的課題に迫っていく。「敵をも愛する愛は、罪の故を我が身に負ひ、敵の罪の故に我が苦しむことによってのみ成し遂げられる。かかる道はただキリストの十字架にあるのみであり、人は十字架を信じて始めて敵をも愛する愛の霊を与へられる。……即ち我等が最大の憎悪を以て憎み且つ殺した一人の人が、思ひがけなく神の独子キリストであることを知った時に、我等は百年の迷夢から醒めて己が罪の如何に深刻であるか、又此の罪の悔改を促し、赦しを与ふるために、神が何を忍び給ひ何を犠

性とし給ふたかも知ったのである。かくしてキリストの十字架を仰ぎ信ずる者の霊には、もはや怨恨不和は微塵も止まらず、敵をも愛するの愛の心が油然而として湧き出るのである。十字架によって怨みは滅ぼされ、二者一つとなって永久平和の基礎は成立するのである。』<sup>8)</sup>と主イエスキリストの十字架の福音に究極における救いの真理があることを宣言する。

集約して申すならば、「戦争のいけないのは、それが天下の公義を害するからであります。神が人類を導き給ふ公義に反し、国と国との間に立てられた秩序を害し、平和と愛の定めに向くからであります。戦争は此の神の正義天下の公義に向くものであるから、利益になるとかならぬとかいふ議論を超越して絶対的にいけない事であります。……故に非戦論を唱へる者は、利益よりも正義を重んずるものでなければなりません。正義に反した事は、たとへ利益でも取らない。正義に適へば不利益でも忍ぶといふ心であって、初めて強い非戦論になります。そして神は斯く正義に立つ者に終局の勝利を与へ給ふと信ずる者のみが、絶対平和論絶対非戦論を唱へ得るのであります。』<sup>9)</sup>

ついで矢内原は平和の実現に対する物的方面、すなわち、歴史的事実における具体的問題点を指摘する。「勿論身分境遇等の貧富高下は霊の交りの妨げとなるものではないが、併し乍ら或る人が富み或る人が貧しき事は客観的に見て社会平和実現上の缺陷であり障害であること、少くとも缺陷となり障害となるべき危険のあることを否定することはできない。人は弱者であるから、斯かる物的条件の不平等によって霊的平和を妨げられる場合さへ無きにしもあらずである。

国と国との関係に於ても亦同様であって、地球上に於ける領土の分配資源の分布状態が一様でなき結果、或る国民はその生活の物的条件に恵まれ、他の国民は比較的之に恵まれて居ない。この事実が現実の国際政治に於て、如何に平和を害し戦争誘発の原因となるかは人の知るところである。人類に全き平和の実現する為めには、その生存の物的基礎なる自然生産力そのものが救済せられねばならない。土地生産力の不備缺陷不平等が継続する限り、人類平和の永久的基礎は存在せざるものと言はねばならない。基督教は実に神の救ひが自然にも及び、豊富無尽の生産力を発揮し得るに至ることを主張するのである。狼は小羊とともに宿り、豹は小山羊とともにふし（イザヤ十一の六）、又は荒野に水わきいで沙漠に川ながる（同三五の三一七）といふ如きは、何れも自然の救済を予言したるものである。』<sup>10)</sup>と述べ、最後にキリスト教の戦争に対する基本的態度を「真の基督教は、今日の如く戦争との戦争の

準備に世界の人間の頭脳が混乱せる時代にあつて、益々心静かに平和の神に依頼して世界の平和を信じ、且つ望むものでなければならぬ。また此の平和を招来する方法としてキリストの十字架を信じ、且つ彼等各自も亦十字架の道を歩まねばならないのである。』<sup>11)</sup>と結んでいる。

### 三)「満州問題」に対する見解

矢内原は著書「満州問題」において、第一次世界大戦以後の日本の対外政治的及び軍事的事件である膠州湾占領、対支二十一個条、シベリア出兵、山東出兵、満州事変、上海事件を総括して「之等の活動はもはや我国内の政治的統一の要求にもあらず、他国の侵略より本国を防衛する為めの民族国家的行動にもあらず、又、自己の資本主義的発達段階の未熟なるに拘らず列強の帝国主義的活動に刺戟せられて為したる外観上の帝国主義的实践でもない。日本資本主義自体の独占的發展段階に於て、日本国家自身の積極的行動を以て、日本の海外的利益を擁護せんとするものであつた。1922年のワシントン会議は、日本帝国主義の進展を二、三の点に於て阻止したるものであるが、日清戦争後に於ける三国干渉に比すれば遙かに圧力弱く、日本は之に拘らず多くの海外權益を確保又は獲得するを得た、もはや日本はそれ自体に於て帝国主義国たることは明白である。』<sup>12)</sup>と第一次世界大戦後の日本資本主義の發展段階を内部的には多くの問題点、矛盾点を具有しながらも、原則的には帝国主義性格をもつ国家形態であると規定する。

具体的には1931(昭和6)年9月18日、満州事変の発端である柳条溝事件が勃発した時、矢内原は「昭和三年の張作霖爆死事件が日本側の作為であることを知っていた私は、満州事変勃発の時これは怪しいと直感した。その翌年(昭和七年)二月の下旬、関東軍特務部から電報で私に満州出張を依頼して来た。私は直に電報で断った。駒井徳三氏の名で折返し懇請の招電があつたが、やはり断った。……その年八月下旬から九月にかけて、私は満州を視察旅行した(これは大学からの出張であつた)。その見聞の結果は、最初の直感通り満州事変が日本側の作為であることを私に確信せしめ、爾来私の学問と私の信仰とは一致した力となつて、私をして満州事変に對立せしめた。』<sup>13)</sup>のである。ゆえに満州問題の結論も「満州事件によりて保護せられたる最大直接の利益は満鉄、即ち日本最大の資本金を有する株式会社である。又、満州の開発経営も、資本家の投資及び資本家の経営の方法に負ふ外なきに至り、かくして満州問題の中心も亦結局資本にあること

が、時日を経るに従ひ漸次明らかにせられつつある。軍部の方針も敢て資本主義を排斥するにあらず、ただ資本主義の弊害を矯正せんとするに過ぎざるものとなつて来た。既述の如く我国現時の社会機構は一般的資本主義化の影響を受けつつ尚整理過程の途上にある多数の中小農と中小商工業者とを包含し、従つて単純なる独占資本主義国と言ふを得ざるものではあるが、併し我国、現在の経済の全体を支配し影響する勢力が独占資本主義たることは疑ふを得ない。軍部の反動的意識と努力に拘らず、此の時勢は満州問題に独占資本主義（帝国主義）の性質を賦与したのである。」<sup>14)</sup>と規定するのである。

ゆえに1933（昭和8）年夏学期の特別講義「満州問題」は、大学の軍事教官が学生に対して「矢内原の講義を聴くな。」と語つたそうで、<sup>15)</sup>学問の自由の原則を侵害してまでこの講義を抑圧せんとしたのである。

では最後に満州問題に対するキリスト者のとるべき態度を矢内原はどう考えているか、「満州問題は少くとも基督信者に取りましては利益問題ではありません。正義の問題として考へねばなりません……。満州問題に於ける我国の立場が神の正義に忠実であり、国際間の信義を守り、国民の良心にやましくないものであるかどうかは己に問へばわかる事です。日本はこれ迄国際間の約束を忠実に守り、平和と節制を愛好する国民として国際的信用を得て居りました。然るに此の度の事変を以て我国は自国の利益の爲めに国際条約、即ち国々の間の約束に忠実でないとの非難を、世界の与論から被むる立場になりました。その事に就ては当局者はそれぞれ言ひ開きをしては居りますが、一度招いた此の不信用は中々消し難いものであります。たとひ外交関係は時日の経過と共になんとかなまりがつき得るとしても、心ある国民は正義の神の前に襟を正して、己が国の滅亡に渡されざる様神に祈らざるを得ないのであります。」<sup>16)</sup>と「神の正義」に背く行為として把え、婉曲に満州侵略を批難し、国民の良心の確立と、国際信義を守るべきことを訴えている。

#### 四）「二・二六事件」に対する見解

矢内原は「落飾記」と題して、議会民主制の終焉と軍部ファシズムの確立とも評すべき「二・二六事件」を魂の慟哭と予言者の悲哀をもって下記のごとくに述べている。

「昭和十一年二月二十九日。朝、『今日は愈々やる』との情報が某処から入った。通学に出かけた子供達は『電車が動かない』といって、直ぐに引返して来た。去る二十六日、部隊を率いて要路の大官重臣を襲撃殺

傷した後永田町に占拠した陸軍青年将校の一团に対し、武力解決を期するといふのである。

叛乱将校に引率せられた部隊は大部分昨年十二月入営したばかりの新兵であつたといふ。軍隊生活日尚浅き彼等は上官の命令に絶対的に服従し盲目的に行動するよう訓練せられて居り、多分上官の命令を離れては何を為すべきやを知らなかつたのであらう。然るに部下の兵士に対しかく服従を要求したる彼等将校自からは、その上官の命令を軽視して公然之に服従しなかつたのである。

彼等は国防と財政の調和を主張した故高橋蔵相をば軍民離間の元兇として憎み殺した。然るに彼等自身が最大の軍民離間者であることを、その行動に於て示したのである。

血気の勇ありて正義なく、信念ありて知識なく、暴力に恃んで国事を左右せんとす。斯かる風潮に対しては断乎たる態度を以てその公義に悖る所以を宣言することが、首脳者たる者の責任でなければならない。然るに五・一五事件以来数回類似の事件を経て最近永田軍務局長刺殺事件に至るまで、公義を宣言し必償必罰、抛るべきところを指示するに於て十分であつたとは言へない。上に権威なく、下に秩序無く、遂に内乱に近き状態を現はすに至つたのである。国体明徴の掛け声だけは形式的に張り上げても、国家の依つて以て立つ道義心が空虚となる時、如何なる巨大の軍隊も国家もそれ自身の重みと不純によって内部から崩壊せざるを得ない。かくて形式的の国体明徴論者は実質的の国体破壊者であるのだ。

国の現在と将来を思ふて私の心は憤怒の爲めに打ち破れんばかりであつた。かと思へば、底知れぬ深みから涙がしきりに溢れ出て、心の火は消えた如くであつた。且つ怒り、且つ悲しみ、独り庭に出て降り積もつた雪の中に立てば、我等の中の若き予言者が遺した『滅びよ！』との絶叫が、潮の寄せるが如くに響いて来る。

惘然として私は立ち上つて理髪店に赴き、戒厳司令部発表のラジオ報道を耳にしつつ、口髭を剃り落した。独逸留学の時以来十五年間私の鼻下を飾つたものであつた。昔の予言者が衣を裂き、麻を著、灰をかうむつたのに比すべくもないが、時局に対する憤激と悲哀のしるしを身に帯びたのである。

『その日主は河の外より雇へるアッスリヤの王を剃刀として首と足の毛とを剃り給はん。また髯をも除き給ふべし。』（イザヤ書七の二十）

「正義と平和の曙光を我が国に見るまで、私の髭は除かれてあるであらう。」<sup>17)</sup>と述べ、青年将校自身によ

る統帥権の干犯と、国体明徴論者自身による国体破壊の事実を指摘批判し、断腸の念をもって予言者イザヤに倣い、わが国に正義と平和の来る日まで愛する髭を剃り落したのである。

かくして東京駅より宮城前を 通 っ て 警視庁、三宅坂、装甲車の配備されている陸軍省前を、黙々と多くの市民とともに歩いた矢内原は、「それは大なる事件を悲しむ国民の葬列の如くであった。その中に交って私も亦深い溜め息と共にうなだれて歩いていた。」<sup>18)</sup>まさに日本の暗黒の未来に対する予言者の悲しみと怒りを謳ってあまりあるものがある。

それから1年後矢内原は「忘れ難き二月二十六日事件から一ヶ年経過した。この間に於ける時局の推移は、我等の主張と希望に反すること如何ばかりであるか、政府の威信は失墜し、民の声も無い。我等の心身を疲れてこの困難な時局からの遊離、逃避も幾度か願った。けれどもその都度エレミヤの淋しき姿が我等の前に彷彿として我等の冷淡・妥協を遮ったのである。」<sup>19)</sup>と絶望と、信仰による希望の中に人間的良心の呻きをもらしているのである。まさに軍国主義にファシズムの嵐が日本国中を吹きすさび、暗黒の社会が近づきつつあった時代である。

##### 五)「中国問題」に対する見解

矢内原はすでに満州事件当時より鋭い社会科学的センスをもって日本軍部の中国侵略に対して大きな危機感をもっていた。すなわち、蘆溝橋における日中両軍の衝突より約半年前、「民族と平和のために」と題する論文の中で此の問題にふれ「我々日本の国民として最も心にかかることの一つは、日本と支那との関係であります。我々は新聞に伝ふる以外に事実を知りません。併し日本から支那に向って何事かが要求せられつつある。殊に北支に於て何事か工作が企てられつつある。而して支那は、今度は日本のどう喝を恐れなくて強硬なる抗日態度に出て居るため、日支交渉は難関に乘上げて居るのであると。……国民も知らない、神様も御存知ない事をば仕でかして、事が起った後に之を認め之に従へとそのやり方を、我々は満州国の成立に於て見た。同じ様なことが、復起らうとして居るのである。私共の一つの大きな心配であります。

支那には国家がない、支那人には国家意識がない、けなどと言はれたのは、過去のことであります。今日の支那人は昔の支那人ではありません。外国の侮りを受けることによって民族意識が旺盛となるのは、歴史上の通則でありまして、今日の支那は一つの国民意識に目覚めつつある時代であります。アメリカのハーワード

といふ新聞界の人が支那を最近視察した話が、新聞に出て居ましたが、それによりますと、今日の支那は、南は広東から北は北平まで、下は苦力から上は資本家に至る迄、全国的に国民意識に目覚めつつあり、今日以上に国の領土を失ふこと今日以上に国の主権を失ふことに対しては、国民一致して戦ふという精神であるとの事ではありますが、さもありませんと思はれます。

日本に取っての民族主義の問題は、支那の場合とは違います。支那の目下の問題は民族的独立を維持するかの問題であります。民族国家をつくるか否かの問題であります。然るに日本は既に民族国家としての独立を完成しまして、この民族国家が更に帝国を建設するという問題であります。民族的独立ではなくして、民族的発展であります。

民族の発展とは何でありますか。武力・文化、その外色々の標準があるでありませうが、基督者として確かな事は、民族の発展といふのは神の真理の担ひ手としての使命を発展せしめることである。神の真理を担ひ、その栄光を一層高く高く輝かすことである。之以外に民族の使命も、民族の発展ありません。時勢の波に乗りまして、軍国主義に便乗する者は、それが資本家であれ、思想家であれ、無産政党であれ、基督教徒であれ、皆んな呪はるべきものであります。」<sup>20)</sup>と述べ、すでに日本軍国主義者、独占資本家らによる中国侵略を見抜き、同時に中国の民族主義に基く独立国家を歴史的必然性として把えていたのである。

しかし、1937年夏生じた蘆溝橋事件は矢内原に大きなショックを与えた。彼は直ちに「中央公論」9月号に「国家の理想」(掲載禁止)を書き、前述のごとく悲壮な決意をもって山陰、山陽地方への積極的伝道旅行を試みたのである。ついで10月1日には藤井武記念講演会を、金沢常雄、小池辰雄、伊藤祐之らの諸氏とともに東京市政講堂で行ない、「神の国」と題する講演のなかで軍国主義日本の滅亡と信仰による平和日本の復活を真の愛国者としての立場から熱弁ふるったのである。

では植民地政策学者としての矢内原は、現実の民族主義、資本主義国家への道程を進まんとしている中国の現状をどう把えたか、矢内原は1937(昭和12)年、「中央公論」2月号に「支那問題の所在」という論文をのせているが、そのなかにおいてまず「支那の社会組織及び生産様式の封建性に着眼してこれを半植民地と呼ぶ時、その意味するところは国際資本主義社会である。」<sup>21)</sup>と規定し、ついで「民族国家を組織するものとしての民族成立のためには、地方的封建的に分裂せる人口が一の生活共同体に組織せられることを前提と

し、従って民族国家の成立はその社会の資本主義化への発足と相伴ふ。」<sup>22</sup> べきものであるとする。かくしてその資本主義化の歴史的担手としては浙江財閥に基礎をおく南京政府を前提条件として考える。詳述するならば「南京政府はそれ自身帝国主義列強の買弁たる性質を有するがゆえに必然的に国内的及び国際的資本主義への妥協を余儀なくせられ、『徹底的』に打倒帝国主義を貫徹するを得ざるものであるとして、南京政府による支那の民族的解放、民族国家統一の不成功を断定する見解がある。共産党の見地はこれである。南京政府の基礎が資本主義的であることは疑ひがない。併し、そのゆえに南京政府が民族国家統一事業の担当者であり得ないと論ずることは、恐らく階級解放と民族解放との区別を無視する謬論であらう。支那民族の社会的民主的解放を完成するものは資本家の政党である国民党であるか、若くは共産党であるかは支那国内の階級問題であるが、民族国家建設のため帝国主義国による政治的支配を排撃する事業は、資本家の政府を以てもこれをなし得ざるわけではない。勿論それは多くの点において国際資本主義と妥協するのであるが、この妥協は一面において支那資本主義の発達を助け、従ってその民族国家の発達を助くる経済原因となるのである。」<sup>23</sup>と述べている。

しかし、この見解は、矢内原自身が敗戦後、藤田若雄氏に「あの考え方は、考え直さなければならないなあ」<sup>24</sup>と語ったごとく、歴史的事実としての南京政府と国際資本主義の妥協は決して中国資本主義の発達も民族国家統一をも促進させるものではなく、かえって日本帝国主義を始めとする先進資本主義国家の侵略を増大せしめたのであり、その結果階級闘争を通しての内乱により、明らかに民族国家の統一と独立をなしとげたのは、毛沢東らを指導者とする中国共産党を始めとした民主民族統一戦線派であったのである。

最後に再録になるが藤井武第七周年記念講演「神の国」の要点を簡述して、キリスト者の日中戦争に対する基本的態度を述べる。

「第二の答案に曰く、日本の国が支那を撃つのは聖書の示す教えである。神の命である。何となれば、支那は己の罪によって審かれて居るのである。日本は之を審く神の怒の杖である。だから日本の支那を撃つのは神の御用に与って居るのである。

明白に私は申しますけれども、かかる聖書の解釈が神の名によって立つところの教会、その信者によって唱へられて居るといふのは何事であるか！……

今日の時局に対して私の言ふ処は簡単です。支那の国民よ、早く武器を棄てて降参しなさい……

日本の国民に向って言ふ言葉がある。汝等は速に戦を止めよ！ さう言ひますけれども、戦を止めません……

基督教徒は戦ふ者の双方の間に、自ら間に立ちまして、十字架の旗を持って立つのであります。これが基督教徒の立場である。之が決定を要求せられて居る基督教会の態度であると、私は信ずるのであります。」<sup>25</sup>と。

(注)

- 1)・2)「通信」1934年4月号所収
- 3)「通信」1933年1月号所収
- 4)「通信」1932年12月号所収
- 5)・6)・7)・8)「通信」1935年10月号所収
- 9)「通信」1933年1月号所収
- 10)・11)「通信」1935年10月号所収
- 12)「全集」第二巻 P492
- 13)「全集」第二十六巻 P103～P104
- 14)「全集」第二巻 P495
- 15)「全集」第二十六巻 P104
- 16)「通信」1933年1月号所収
- 17)・18)「通信」1936年3月号所収
- 19)「通信」1937年2月号所収
- 20)「通信」1937年1月号所収
- 21)「全集」第四巻 P333
- 22)「全集」第四巻 P336～P337
- 23)「全集」第四巻 P338～P339
- 24) 藤田若雄著「矢内原忠雄—その信仰と生涯」P83 (教文館発行)
- 25)「通信」1937年10月号所収

## 矢内原忠雄の信仰的特質（社会観との関係も含めて）

### 一) 序

以上述べきつた所論において、矢内原が東大教授を追放された理由、及び戦争、平和観とともに、具体的な歴史的事実としての満州問題、二・二六事件、中国問題に対する認識と見解、特に戦争批判の意見にスポットをあてて論述してきたのであるが、では戦時中のあの厳しい言論、思想の弾圧下にあって、「悲国民」「売国奴」の烙印を押され、常に特高警察の監視にありながらも、遂にキリスト信仰に基く戦争反対の人間の良心の孤塁を守り通したその信仰特質とは一体何んであるか？ 亦矢内原の場合、特に問題になる信仰と社会科学との相関関係とはいかなるものなのか？ 本論においては、この点を念頭におきながら矢内原の精神的内面性、すなわち信仰の内容とその特質について究明していくこととする。

### 二)「予言者的」特質

矢内原はまず旧約聖書における予言について次のご

とき見解をもつ「予言者は歴史的事実を離れて為されたものではなく、常に其の時代の現実の国民生活に就ての批判から出発する。予言書は哲学ではなくして、歴史書である。……けれども予言は単なる事実の記録を目的とするものではない。それは事実<sup>事実</sup>に即した神の言である。『エホバの言の重負』(ゼカリヤ書九の一・十二の一)である。神の真理の啓示である。……

かくの如く予言者は神が歴史を導き、経綸を行ひ給ふ上に於ての原則の啓示である。この経綸的普遍的性質の故に、二千五百年前のイスラエル並びに之を繞る諸国民に就て為されし予言は、今日の世界に於ける諸国民に対する予言としても根本的意味に於て妥当すると共に、我等各個人の信仰生活に対する啓示として常に適切である。我等は之によって各自の小なる生涯の歴史に於ける神の指導原則を学び、希望と忍耐と慰安をば受けるのである。』<sup>1)</sup>

矢内原が「通信」において旧約聖書を講解しているのは「サムエル記」「ヨブ記」「詩篇」「イザヤ書」「エレミヤ書」「ゼカリヤ書」の六編であるが、この中特に全力を集中して書いているのは神学者をして「予言の書」と云わしめる「イザヤ書」及び「エレミヤ書」である。

最初に「イザヤ書」における予言者イザヤの初期における時代的背景と、その予言の特質についてふれてみよう。イザヤが予言者として召されたのはユダヤ国王ウジヤの死んだ B C 740 年頃といわれる。王ウジヤは明君といわれ、殊にエドムを破って当時の商業交通の要路たるエラテを獲得したことは、ユダヤ王国を強大ならしめた最大の原因であった。しかし、この物質的繁栄は国民殊に上流階級の思想と生活を根本より墮落せしめ、かれらの信仰は靈的信仰を離れて形式的となり、弱者を支配擄取して公平正義の政治は全く行なわれなくなったのである。イザヤが「禍いなるかな」と叫んで国民の罪を責めたのはまさにこのような時であった。矢内原は「イザヤは国民の中でも、特に有司有識者即ち支配階級指導者階級の責任を問ひました。……イザヤには信仰の直感がありました。事実の正視がありました。彼の信仰が彼をして国内的並に国際的政治及社会情勢の真相を知らしめたものであると思ひます。それは彼が政治家である故ではなく、神の心を知った者であるからだと思ひます。……蓋しユダヤの国はヨタム王の時に国威が張りまして、政治的にも経済的にも軍事的にも隆盛となり、宗教も亦復興しました。かくして国は富強になりましたけれども、一面に於ては貧しい者が虐げられ、孤子寡婦の権利が無視せられて居た。然るにその事実をば、当時の役人

も宗教家も一向無関心で居る。貧者の擄取孤子寡婦の抑圧が政治の現実の状態であるのに、この現実の不公平不正義は無関心無感覚に放任して置いて、そして宗教が復興したと言って沢山の人を集会に集めて居る。ああ之はとても堪え難い事だ。汝らの宗教復興はさういふ現実の不公平不正義に無関心であればこそ、復興して居るのだ。そんな儀式や集会なんか止してしまへそしてもっと社会の現実的な政治経済の状態に就て関心を有つべきではないか。」<sup>2)</sup>と激しく支配者階級を批難し、キリスト者は歴史的事実を通しての社会的問題に対してより積極的な関心をもつべきことと、神の正義に基いて生活の事実の中で支配者階級に対する厳しい批判を行うとともに愛による貧者の救済を説いている。

ついでヨタム王の子アハズの即位の B C 734 年頃、シリア、イスラエル聯合軍がユダヤに侵入し、林が風に吹き倒されんばかりに動揺した王と国民は、アッスリヤの国王テブラテビレセルに救援を求めた。しかしイザヤはアハズ王の親アッスリヤ政策に対し強い反対の態度を表明し、後アッスリヤに侵略されてから再びエジプト及びエチオピアの援軍をかりてアッスリヤ軍に抵抗せんとした時も、イザヤは外国の援助を求める国策に断乎として反対して、只神にのみより頼むべきことを主張した。矢内原はこれを評して「イザヤが神以外如何なる外部の援助をも求むべきにあらざる事を説き、神のみに対する純粹の信仰のうちに絶対的な非戦平和の政策を主張して譲らず軍事費を軽減して民衆に休息を与ふべきことを述べたのは、實際家から見れば空言に等しきこととして嫌悪せられ、敬遠せられたのである。

しかもかかる国内的国際的情勢の凡てに拘らず、救は外部の援助からは来らず、ただ神に対する信仰のみが国を救ふものであることをば固く執って動かなかったイザヤは、個人の救について律法の行為によらず、ただ信仰のみに由ることを固く執って譲らなかったパウロと相匹敵すべき壮観である。」<sup>3)</sup>と唯一絶対神に対する信仰こそがすべての救いの根源であると述べている。

ついで第二イザヤ書の研究(イザヤ書四十章より五十五章までをいう)においては、凡そ百年後、世界的情勢は大きく変化し、アッスリヤ帝国は倒れてバビロンが之に代り、ユダヤはバビロン軍の侵入をうけて、B C 597 年の「第一回バビロン捕囚」、ついで B C 587 年には首都エルサレムは陥落し、神殿も破壊され国民の大部分はバビロンに運行される、いわゆる「第二回バビロン捕囚」が民族の歎きと悲しみの中に行なわれ

たのである。しかし、その後約四十年を経てバビロンの東北にベルシャ王クロスによる新興国が生じ、やがて B C 538 年にバビロンを陥落させ、捕囚ユダヤ人を釈放なさしめた。

矢内原は予言者第二イザヤの言葉「なんぢらの神いひたまはく、慰めよ汝等わが民を慰めよ、懇ろにエルサレムに語り之に呼はり告げよ、その服役の期すでに終りその咎すでに赦されたり、そのもろもろの罪によってエホバの手よりうけしところは倍したりと（四十の一・二）」を講解し、「ユダヤ国民はイザヤを始め諸予言者の警告に従はざりし結果、国は滅んで四十年乃至五十年の捕囚の苦しみを経來った。かく彼らが嘆きの日を送って居る中に、突然此の嘉信が耳に届いたのである。その喜ばしきは人生の苦勞の中にとち込められた経験のあるものでなければ分らない。苦勞の終りである慰めの日の到来である。何といふ快い響の言葉であらうか。……第二イザヤは慰めの書である。神の愛の書である。」<sup>4)</sup>と述べている。

この慰めと喜びの訪れ、すなわち「嘉信」こそ矢内原が東大教授を追放されることにより廃止した「通信」を継承し、再刊した個人誌「嘉信」そのものの名前であり、戦時下において、神による喜びと希望の訪れる日を確信する彼の信仰の信念の表現でもあったのである。

ついで第一イザヤの予言を継承したといわれる「エレミヤ記」の予言者エレミヤの歴史的背景と彼の予言の特質についてふれてみることにする。

エレミヤが予言者として神に召されたのは B C 626 年、ヨシヤ王の 13 年の 24・5 才のことであった。彼は感受性の豊かなむしろ心弱い青年であったという。ゆえに神の召命を受けた時、弱輩であり且つ弁舌のできないことを理由に辞退を願ったのである。それは約百年前、イザヤが予言者として立てられた時、言下に「われ此処にあり、我をつかはし給え」と答えたのはまったくき対照をなすものである。しかし、神エホバにより幾度かにわたって或いは威かされ、励まされしてここに漸く予言者として立つに至った。

「旧約聖書略解」によればエレミヤの時代は、国際的にはエジプトが相当に活躍し、パロ・ネコがユーフラテス川まで遠征して、カルケミシにおいて天下の争奪戦を行い、その間アッシリヤ帝国は滅亡して、新バビロンが進出するという激変の時代であり、ユダヤ国王エホヤキンはバビロン王ネブカデネザルに降伏して、前述した「第一回バビロン捕囚」、つづいて「第二回バビロン捕囚」が行なわれることによりユダヤ王国は崩壊して、ダビデ王朝が終末を告げるという実に悲

劇的な時代であった。

エレミヤの最初の予言は「災北より起りてこの地に住める凡ての者に來らん」（一の十四）であった。しかし、道徳的悪事と偶像礼拝に耽ける国民は誰一人としてエレミヤの予言に耳を傾むける者はいなかったのである。ゆえに彼の最後は伝承によると、偶像を礼拝する民を攻撃したので、石で打ち殺されたといわれる。一言で申すならエレミヤの生涯は「怒りと、孤独と裏切りと、悲しみと、絶望」の連続であったといえよう。

「嗚呼わが腸よ我腸よ、痛苦心の底におよび、わが心胸とどろく、われ黙しがたし。我靈魂よ汝孤の声と軍の鬨をきくなり。」（四の十九）「われ毀傷をうく、嗚呼われは禍なるかな、我傷は重し我いふこれまことにわが患難なり、われ之を忍ぶべし。」（十の十九）この叫びこそエレミヤの腸からの真実の絶叫であったのである。

矢内原はエレミヤを「悲哀の人」として次のごとく述べている。「一人はさみしい。併し其れは自分が其人に認められぬからといふ様な、利己的なさみしい理由からではない。人の認めぬ真理を、自分一人だけ見貫いて居るからである。人が真理を認めないのを見て、我は怒り憤る。併し人に向っての憤りは空しく其の反響は己に返る。己に帰って、真理の傍に立つ者のただ渺たる我一人なるを見る時、其処に無限の悲哀を禁じ得ないのである。真理は万人に仰がるべきものであるに拘らず、而も常に少数者にしか認められない。真理そのものに此の悲哀性がある。現世に於ける限り、悲哀は真理の属性である。従って真理を知る少数者も、自ら悲哀を其の性格とする人たらざるを得ない。

予言者エレミヤは、春浅き野に出で巴且杏の既に花咲けるを見た。万人日常『目覚めの木』と呼ぶる此の花を見て居るけれども、彼等は見えないのである。ただエレミヤ一人だけ見るべきものを見た。神が目を開けて居らっしゃることを、彼一人気付いた。彼は聖召の出発点より悲哀の人たるべく定められたのである。……

彼は語った。彼一人真実に従って語った。彼の此の行動は実に悲哀そのものであった。結果は彼の予期した通りであった。恐喝と嘲弄、殴られ唾せられ拘留せられ投獄せられ、又自称愛国者輩の私刑にあって井戸に投込まれた。

斯くの如きは勿論苦痛であった。併し肉体の苦痛は彼に取って最大の悲哀ではない。其れは彼の悲哀の結果であって原因ではなかった。彼の悲哀は、神の真理

事件の真相国難の根本原因を彼一人示され彼一人語って、衆は之を知らず之を語らず、ガダラの山坂を駈下る豚の群の如く神の怒へと、滅亡の湖水へと、盲進しつつある事であった。真理は孤独に呻いて居る。彼も亦孤独に呻いたのであった。誰が一人神の真理の為に悲哀者とならねばならない。誰か一人神の真理の為に殺されねばならぬのだ。思へば真理は厳粛であり、悲哀である。

イエスが最大の悲哀者であり給うた。神は人類を見渡して義人無きを怪しみ、誰が衆の為に己を捨てて贖ひを為す者なきやと求めつつあり給ふた時に、進み出て十字架に上り給うたのがイエスであった。彼一人が真理と共に在り、彼一人が真理に従って行動した。十字架のイエスは徹底せる悲哀である。

イエスを信ずる者はイエスの此の生命を賜はる。彼等は真理を知るの目と、真理を聞くの耳と、真理を語るの舌とを与へられる。それは彼等の生涯が悲哀の生涯である事を約束するものに外ならない。

衆が巻物を拝んだ時に、ただ一人内村鑑三は巻物を拝まなかった。衆が戦争に熱狂する時、ただ一人彼は非戦を唱えた。衆が国際連盟を謳歌する時、彼ただ一人平和の其処から生ぜざる事を見貫いた。……

内村逝き藤井逝き、日本は今や非常時に遭遇して居る。怖るべき事が起りつつある。彼等に続いて悲哀の人たるべく定められて居る者は誰であらうか。ああ！」<sup>6)</sup>

戦時下、言論・思想の自由なき「非常時局」において予言者エレミヤに倣い、神の真理を知り、戦争反対を叫ぶ孤独なる予言者、悲哀の人、それは申すまでもなく矢内原忠雄彼自身に他ならなかった。まさに矢内原が自からの生涯と、信仰の良心をかけての闘いがなされたその意識と特質は、このイザヤ・エレミヤの旧約の予言者を通しての真理と行動の把握に他かならなかったといえよう。

ゆえに矢内原は自からを日蓮になぞらえて「日本が曾て歴史上に経験したる最大非常時の一つは、鎌倉時代に於ける元寇であった。其の時日本の上下は不安動揺の中に混乱したが、ただ一人動かなかったものは日蓮上人であった。『法華経の行者日蓮、日本国の柱とならん』とは彼の信念であった。……

現代の非常時に当って、日本を救ふものは此の一卷の聖書の外にはない。『我れ聖書の行者、日本国の柱とならん』とは、基督信者の信念でなければならない。我々は見るべきものを見、言ふべき事を言はねばならない。よしや法難は我々の運命となるとも、国民が罪を悔改めて聖書の真理を受くる時、我等の愛す

る日本は救はれて、義の国として輝き出づるであらう。」<sup>6)</sup>と叫んだのである。

### 三)「十字架信仰と再臨信仰」

矢内原のイエス・キリストに対する信仰は教会観を除くならば、カルヴァンの流れをくむ米国の改革派、長老主義教会派、いわゆるピューリタンの、正統的福音信仰の所有者といえよう。ただ教会観においては内村鑑三を創始とする日本独自の「無教会主義」をとえたるため別項において論述することとするが、福音信仰の内容においても概して申せば、十字架信仰と再臨信仰の強調のなかにその特質があると思われる。以下イエス・キリストの処女降誕、十字架の死、復活、再臨信仰の順序でその内容を概観してみることとする。

まずイエスの処女降誕についてであるが、矢内原はまず文献批判の立場から「ニケアの宗教会議はいわゆる『徒使信経』を定め、処女懐胎をもって教会の信仰箇条の一つとした。しかるに聖書において処女懐胎の記事を掲げるのはマタイとルカだけであり、福音書の中で最も年代の古いマルコ伝にはイエスの出生に関する記事が全くない。パウロ、ペテロその他使徒たちの書翰にも、これに触れたものはない。それにもかかわらず使徒たちは、イエスは神の子であり、神より遣わされた救主であることを充分に信じ、かつ証しすることができたのである。語を換えて言えば、使徒たちはイエスが神の子であることを証明するために、必ずしも処女懐胎の事実を必要としなかったのである。」<sup>7)</sup>と弁証法神学者カールバルトのごとく処女降誕に重点はおかずつぎに述べる如く、合理主義的解釈に終わっている。「すべて家庭秘話の類は、それが言い伝えられている間に誇張が伴いやすい。処女懐胎の言い伝えが、マリヤ自身の口から語られた事実とどれだけ離れていたか否かを、確める手段を我らは全くもたない。それがマタイ伝及びルカ伝の伝える資料のとおりであるとして、我らはこれを心にふかく藏めておき、神の聖前にすべての隠れた真理が明らかにされる日までその解明を待とう。その日まで、我らはマリヤの処女懐胎がいかなる生理的過程をもって行われたかを論議することの愚なるを認める。ただ我らは次の二つのことを知る。

第一に、神は人を救うために神の子を世に遣わし給うた。これは全く人の思い及ばなかった新機軸であり、この新しい恩恵の道を天使ガブリエルは我らに告げ知らせたのである。

第二に、この嘉音信を信ずる者の心に喜びが湧く。この天来の嘉信を伝えるものとして、「受胎告知」



の記事は新鮮無此である。我らはこれを読み、科学的懷疑もしくは常識的思弁に煩わされることなく、かえって初夏緑風のような爽快さを感じ、マリマと共に声を合せて、神の恩恵に対する讃美を歌うことができるのである。』<sup>9)</sup>と述べ、藤田若雄氏をして「一つのひかえ目な態度であり、……矢内原の正統的信仰に対する配慮である。』<sup>9)</sup>と弁明を余儀なくさせている。この点信仰内容の可否は別としても、当時の世代に生をうけた日本基督教会札幌北一条教会牧師であった小野村林蔵も福音的信仰の指導者植村正久の教えをうけたにもかかわらず、その著書には「処女降誕」について一切ふれておらず、ベルグソンなどの合理主義的思想の影響をうけていたことが推測される。

ついで矢内原の新約における信仰の中心をなす十字架信仰について述べよう。

個人誌「通信」の随処に強烈な矢内原の個性的信仰として送り出ているのは、旧約の予言者イザヤ・エレミヤを自己に擬しての単独者としての真理の雄叫びであり、同時にキリストの贖罪によって生かされた者としての十字架を負って生きぬく激しい闘魂である。

しかして、矢内原の十字架信仰の内容は「個人の救い」と「社会的、国家的救い」の二つに分類できる。前者のそれは1934（昭和9）年10月、妹門田千代の召天に際しての記録にみられる。「死の床の悲鳴である『われを獅の口から救ひ出し給へ』—『お腹が痛い』『咽喉が痛い』かく訴へて居る中に突然、神が祈に応へ給ふたのである。それから全く別の人の語気語調となり、死の悲鳴は神への讃美と変わったのである。前には死と戦ふ者の苦痛があり、後には死に勝った者の平安がある。此の死に勝った力は其人自身の中から出ず、直接神から送り給ふた助けであることは疑ひがない。……『わが神わが神なんぞ我を棄てたまふや』とイエスも十字架上で叫ばれた。イエス程烈しき死の苦痛を味った人はない。我等は如何に死の苦しみを<sup>な</sup>管めても、イエスの苦しみには及ばないのである。かくも烈しき死の苦痛をイエスが受け給ふたのは、彼を信ずる者をして死に打ち勝たしめんが為めであった。イエスは十字架上で死んだけれども、死んだイエスは肉体だけの事であり、イエス其人は復活して永遠に生き給ふたのである。……だからイエスを信ずる者も、もはや死を怖れるに及ばない。如何に死の床の苦痛は劇しくとも、イエスを信ずる者は神の賜はる力により死に勝つに定って居る。』<sup>10)</sup>と死に打ち勝つ十字架信仰の勝利を謳っている。

又、後者の例としては、日本国民としての愛国心の問題にふれ「真の愛国心は『我国正し』との感情では

ない。国民の罪は悔改めを促して国家を神の正義と道徳の上に立つるものが真の愛国心である。』<sup>11)</sup>しかして国家の正義と道徳は「十字架無ければ真の基督教道徳はない。十字架によって己が罪を碎かれつつ生活する謙遜は信仰の必要条件である。十字架はキリストにのみ必要であったのではなくて、信者各自の具体的な生涯にも必要である。』<sup>12)</sup>とキリストの十字架精神に基づく社会的倫理を説いている。

なお、矢内原は「イエス伝」において「イエスの十字架の意味」と題して次のように結んでいる。

「イエスの裁判は根本的に処罰の置き違ひでありました。大きな人違ひであった。併し神は決して、精神錯乱して、この処罰の置き違ひを為し給うたのではない。お考えがあつてのことです。それによって、『御意を成し』給うたのです。イエスが罰せられて、真の罪人が赦される一人類を救う為めには、それしか道がなかったのだ。イエスの十字架は間違ひでも、偶然でもない。私共人類を救ふ為めに神の断行し給うた経綸の中心的事実であります。壮大極まる予定の奥義であります。

人類の罪を赦す為めに、神は罪をイエスに負はせ給うたのです。イエスの肉にありて、神は人類の罪を徹底的に罰し給うたのです。即ち、イエスの死は人類の罪を贖ふ死であります。それ以外に、父なる神が義しきイエスを十字架の上に棄て給うた理由は解し得られません。イエスは御自身の罪の為に死なれたのでは決してない。我々の罪の為に死なれたのです。之はイエスの死によって、我々が罪の咎めなしとせられぬ為である。さう信ずる以外にはすくひの道がない程我々の罪は深いのです。イエスの十字架によつて、始めて我らは『罪』のいかに怖いものであるかを知りました。』<sup>13)</sup>とイエス・キリストの十字架の死による犠牲の本質を平易な言葉で強調している。

ついで復活信仰について簡述しよう。

「扱て復活論の中にはキリストの復活と我々信者の復活と、二つの問題がある。……神はキリストの上に人類の罪を置き、彼の十字架に於て之を罰し給ふた。之により罪人に対する関係に於て神の正義を維持したのである。併し乍らその為めの犠牲となつたキリストに対する神の正義が、別に果されねばならない。それはキリストを永久に死に<sup>た</sup>付さず、彼を復活せしめて永久に活かすといふことである。之により神自ら義となり給ふたのである。

更に若しキリストが復活せられなかったならば十字架の功が中途半端にならざるを得ない。キリストを十字架上に死なしめた事により罪の罰としての正義を満

足せしめたといふだけでは未だ果して我々の罪が赦されたのであるといふ証拠がない。……確実に赦されたといふ為めには、刑罰とは別個の意思表示、即ち赦免の為めの特別の宣言が必要である。而してキリストの復活こそその意思表示であり、我等の罪の赦された事の宣告であるのだ。キリストが復活せられた事によって、彼を死に拘束して墓に下らしめた処の人類の罪の責任の、もはや既に解消せられた事が公示せられたのである。キリストが十字架にかかり給ふたのは我々に罪がある証拠。キリストが復活せられたのは我々の罪を赦された証拠である。

それのみでない、キリストの復活は又キリストを信ずる我等自身の復活のさがけといふ意味を有つ。キリストと我々との生命の關係は心臓を中心として動脈血と静脈血が廻流するようなもので、我々の汚れた血が心臓たるキリストへ流れ行き、そこで罪を赦され清い血になって四肢に帰って来る。其の時罪の赦は復活の希望を伴って来る。……復活の信仰には又死別に対する慰藉が含まれて居る。この信仰により我々は自分よりも先に召された者との再会の希望を抱き、又我々自身召される時にも残る者との再会を希望して逝く。之は美しい人間の情であり、又、復活の信仰から当然起って来る希望である。但し聖書に復活の信仰を述べて居る場合はかかる人間相互間の人情的慰藉よりも、寧ろ神と我々との關係に於て我々が義とせられる事、並に『他人よりも多く働き』て神の御用に当る事をば、重んじて居るに注意すべきである。之が親子兄弟との死後の再会よりも、もっと大切な聖書の問題である。』<sup>14)</sup>と述べている。

最後に再臨信仰の教義について記してみよう。矢内原の再臨信仰は、晩年の内村鑑三のそれのごとく強烈でファンダメンタルなものではない。すなわち、新約聖書の「凡ての人、アダムに由りて死ぬる如く、凡ての人、キリストに由りて生くべし。而して各人その順序に随ふ。まず初穂なるキリスト、次はその来り給ふときキリストに属する者なり。次には終きたらん。その時キリストは、もろもろの権能、権威・権力を亡して国を父なる神に付し給ふべし、彼は凡ての敵をその足下に置き給ふまで、王たらざるを得ざるなり。最終の敵なる死もまた亡ぼされん。『神は万の物を彼の足の下に服はせ給ひ』たればなり。(前コリント十五の二二～二七)」の聖句に基き、「之がキリスト再臨の信仰であって、基督教の教義上重要な一のドグマ(独断)である。十字架にかかって死なれ、然る後復活して天に往かれしキリストが再び地上に來り給ひ、王たる権威を以て凡ての敵を滅し、神の国を建設し給ふと

いうのである。……キリストの再臨は理智的には理解するに容易でない教義である。併しそれは基督教信仰の論理上の要求として、ただに信仰的のみでなく多少理性的に考究し得られぬ事はない。蓋し贖罪・復活・再臨の三教義の間には一貫せる論理的運関があるのであって、十字架による贖罪は身体の復活に至って始めて完成し、復活は再臨によりて始めて現実化する。我等は復活を信ずる。併しただ復活を希望するだけでなく、復活した身体を以て現実に顔を合せて相見、手を取って相語る処に迄來なければ我々の救は完くせられたとは言へない。この復活の効果を完くするものが即ちキリストの再臨である。之は我々の救の完成の為めに是非とも必要な事実であって、再臨の教義の論理的必要は第一に此の点にあるのである。

再臨は右の如く個人の救の完成として必要なのみでなく、それは更に神の国の実現の為め、即ち信者の社会の完成の為に必要である。……

更に人は個人としても社会としても、自然の中に存在して居る。従つてその存在の自然的基礎、即ち自然界が完成しなければ個人及社会の救は完成しない。人の罪が赦されても、その現実生活の物的基礎たる自然界が完全でなければ、人の救は完くなく、再び罪に陥る危険なしとしない。而してキリスト再臨によりて自然万物の復興は実現せられ、人類最後の敵たる死が滅ぼされると聖書は主張するのである。之が信仰の極致であり、救の論理的帰結である。

以上は人の救の完成が要求する論理的到達点として再臨の教義を考へたものであるが、更にキリストの再臨は神の立場からも必要不可欠である。而しキリストが王として再臨しなければキリスト自身の立場が中途半端に終るのである。キリストの來り給ふたのは、人を罪の束縛より解放せんが為めであって、その為め彼は十字架上に贖ひの死を遂げ給ふた。之が救の第一段階である。之で救は原理的には成就せられたのであるが、併しキリストが死なれたままでは、果して彼の十字架が救の効果を奏したか否か不明である。その効果は彼の復活によりて証明せられた。之が救主としてのキリストの活動の第二段階である。然るに彼の救の効果は未だ一般的に実現せられて居ない。個人も社会も自然も、未だ旧勢力の影響、旧支配の環境を脱し得て居ないのである。故にキリストは彼の救の効果を完全に収獲する為には、どうしても彼御自身今一度地上に來られなければならない。今度は彼は王として來り給ふ。前には、人に使役せられる為めに僕として來られたが、今度は支配者として君臨し給ふのである。前にはキリストは死に負けた。今後は死を滅ぼす為めに來

り給ふ。かくてキリスト降誕の意味はその再臨に至って始めて全くせられるのであって、之は正に救に関する神の全経綸の画竜点睛である。」<sup>15)</sup>と述べる。

矢内原がキリストの再臨をキリストの降誕より贖罪、復活・再臨に至るまで一貫した論理的連関の中で強調していることは、他の教派には殆んどみられない信仰的特質であり、同じ正統的信仰の系統に属する日本基督教会の植村正久、その後継者の高倉徳太郎においても、キリストの十字架の死による贖罪と復活に重点がおかれ、ゆえにその神学、説教の中においても再臨信仰にふれている箇所は比較的少ないのである。この点はやはり師である内村鑑三の影響力といってもよいのではなからうか。亦その再臨信仰の内容は関しても個人の救の完成だけではなく社会と自然の救いの完成なくては、神の万物に対する救いの完成には至らないと説く彼の主張は独得のものであり、この点矢内原の社会学者としての理解の深さと幅の広さを示して面目躍如たるものがあるといえよう。

#### 四)「無教会主義」の特質

矢内原の戦時下における抵抗の本質を究明することにおいて「無教会主義」とその信仰的訓練の中で育まれた「絶対非戦論」の要素をぬいて語ることはできない。

申すまでもなく「無教会主義」的特質は、師内村鑑三によって唱導されたものであるが、内村の晩年、内村はその弟子達と「無教会主義」に対する意見を異にし、遂に「今日流行の無教会主義者にあらず」<sup>16)</sup>の遺稿を残す程であったが、その当否は別として矢内原の無教会主義観は凡内村の主張を継承したものと推定される。以下その要点を示すと、まず最初に既成のキリスト教会に対する批判攻撃より始め。「基督教と所謂教会とも亦同一でない。教会の隆盛必ずしも基督教の為に賀すべきにあらず、教会の腐敗亦以て基督教の真価を嘲るを得ない。所謂教会の隆盛とは教会員増加の事である。而して此会員増加は神の霊の働きなるや悪魔の霊の働きなるやを見分けざるべからず。悲しむべし悪魔も亦屢々教会に宿るのである。空の鳥来りて其枝に棲むのである。教会は人の集りなる故に腐敗し易きものである。然るに主イエス・キリストは永遠不易の真理なれば彼には盛衰あらず腐敗あらず永遠に輝き給ふのである。『凡ての人を悦いつはるもの者とするとも神は誠である』、我等は基督信者にして教会信者にあらず、現今教会の運命は決して基督教の運命を左右せず、又墮落せる牧師教会員を見るも基督に対する我等の信仰は動かぬのである。」<sup>17)</sup>と述べる。

では無教会主義とはいかなるものか、「無教会主義」といふものは、エクレシアをば兄弟姉妹の愛の生活体であると考へ、そしてこの生活体に連なるためには洗礼といふ形式も必要でなく、又その交りを養って往くために聖餐といふ形式も必要でない天の神様を父と仰ぎ、キリストを長子と仰ぎ、キリストに結ばれたものが兄弟姉妹として一つに結ばれる。之が即ち神の国であるさう信んずるものであるのです。」<sup>18)</sup>すなわち要約すれば「人が基督者となるのは制度の事ではなく、信仰の事である。キリストを信ずればそれによって人は基督者である。そして互に信仰を表白して兄弟姉妹として生活するものがエクレシアである。と言ふのが無教会なんです。」<sup>19)</sup>とその特質を述べ、教会における一切の制度、形式を廃除してただ「信仰のみ」の純粋性を強調する。まさに世界のプロテスタント教会においても最もその点ではラジカルな無教会的教会形成？の主張といえよう。

#### 五)「絶対非戦論」について

矢内原の戦時下における戦争反対の基本的態度は、聖書に基く「絶対非戦論」の立場にあったことは申すまでもない。以下本編においては再録をいとわず聖書の示す真理的内容と、非戦論における内村との同一点と相違点、亦非戦論に伴う現実社会に対する問題点、より具体的に申せば中国侵略に対する批判の限界を思考することにより「絶対非戦論」の問題点を探ってみたいと思う。

聖書に示された「絶対非戦平和論」の根拠は旧約聖書において「イザヤ書に曰く『かくて彼等はその剣を打ちかへて鋤となし、その鎗を打ちかへて鎌となし、国は国に向ひ剣をあげず、戦闘の事を再び学ばざるべし（二の四）』之が基督教に於ける国際平和の理想である。『戦闘の事を再び学ばざるべし』といふのである。」<sup>20)</sup>亦新約聖書においては聖書全体のピークとして位置付されるキリストの十字架の死によって象徴される。「……然るに敵をも愛する愛は、敵の罪をわが身に負ひ、敵の罪の故に我が苦しむことよってのみ成し遂げられる。かかる道はただキリストの十字架にあるのみであり、人は十字架を信じて始めて敵をも愛する愛の霊を与へられる。」<sup>21)</sup>のであり、聖書を通して具体的な事例としては「イエスは『なんぢら己を愛する者を愛すとも何の報をか得べき取税人も然かするにあらずや。なんぢらは汝等の仇をも愛せよ』と言ひ給うた。（マタイ五の四三—四八）。之は誠に人の予想もしなかった『新しい誠め』である。愛はたましいの融け合いであるから、相手方が受けつけない時には到底愛

は成立しないやうに思ふ。併しイエスはかかる場合にも愛せよと教へたまふ。即ち相手方のたましいが融け合つて来なくても自分の方は飽くまでも融け合ふてかかり、終り迄愛の態度を棄てるなといふのである。

『愛は凡そ事忍び、凡そ事望み、凡そ事信じ、凡そ事耐ふるなり』と有名なコリント前書第十三章の愛の讃歌の中にあるが、自分のたましいの深きところにとどかない者をも、否自分のたましいを踏みつける者をも終り迄忍んで、そのたましいの融け合ふことを待ち望むのが、イエスの教へ給ふた愛である。<sup>22)</sup>ゆえにキリスト者も「自分はイエスを信じて永遠の生命を与へられた。之だけで沢山。之を譲ることはできないが之さへあれば大丈夫なのだから、『悪しき者』が自分を打ちたければ打つがよい、騙したければ騙すがよい。財産でも健康でも何でも持って行け。之が無抵抗主義である。<sup>23)</sup>と「人を殺すなかれ」「己れの敵をも愛せよ」との絶対的自己否定のアカペーの愛を強調する。

この点師内村が、日露戦争を目前にひかえて1903(明治36)年6月、「万朝報」紙上に「戦争廃止論」と題して発表した「余は日露非戦論者であるばかりではない。戦争絶対廃止論者である。戦争は人を殺すことである。そうして人を殺すことは大罪悪である。そして大罪悪を犯して、個人も国家も永久に利益をおさめ得ようはずはない。<sup>24)</sup>の論説は矢内原の信仰内容と全く規を一にするが、しかし、内村が晩年、第一次世界大戦後到達した再臨的・精神的非戦論である「世界の平和はいかにして来たるか。人類の努力によりて来らず。キリストの再来によりて来たる。神の子再び王として来たる時、人類の理想は実現するのである。…神はキリストの再来によりてついに戦争を廃止し、人の眼の涙をことごとく、ぬぐいたもうのである。キリストの再臨は実に世界問題の唯一の解決である。<sup>25)</sup>との主張とは大きくかけ離れた信仰理解と申すべきであらう。

ついで前述した「絶対非戦」の論理は、必然的に大きな矛盾点、問題点を提起せざるをえないのであるが、「通信」においても随所にその事実を発見し得るので以下その問題点を具体的に提起することにより今後のキリスト者の平和運動に対する反省と指針を得れば幸いと思う。

矢内原は現実における最も重大な問題である戦争に対するキリスト者の態度を次のごとく説明する「我々は戦争はいけないと思ふ。併し国家が戦争をすればどうしますか。国家が戦争をして軍事費を課し、兵役に徴集すればどうしますか。その軍事費を払ひますか、

払ひませんか。戦争に行きますか、行きませんか。国民の義務としては嫌な軍事費も負担し、嫌な戦争にも行かなければなりません。勿論善いと思つて戦争するものではありません。いけないと思つて戦争する。之はいけないことと思ひ乍ら、国民の義務として一里の公役にも二里行かねばならないことがあります。……

そこで基督者が自分の家族なり国なりに尽す途は、一面には種々の活動を以て積極的に之を善くするために努力することではありますが、一面にはそのいけない事に反対しながら、その嫌な事自体の重圧をば己が身に受けて行くといふ消極的方面があるのであります。

基督教の精神として、殊に青年会等でよく言はれる言葉に奉仕と犠牲といふことがあります。奉仕といふのは積極的貢献の方面、犠牲といふのは消極的忍耐の方面であります。犠牲といふのは自分の所得の一部を税金に差し出すといふ様な、平凡な事ではありません。もっともっと深刻な問題であります。即ち自分の国とか家族とかが不正の事をする時、之に反対する者自身がその不正の為めの苦しみを身に背負はされる事があります。これが、家庭又は国家に於ける基督者の役割であります。<sup>26)</sup>亦「併し神様の真理の上に立たない国には、いやな事が起ります。外国にも沢山起りました。日本にも絶対起らないとは言へません。そのいやな事が起つて来ないように、我国を神様の真理の上に立たすことを我々は努力します。若し不幸にして神様の努力が国家に容れられずして、いやな事が起つた時には、そのいやな事をば之に反対した自分自身に背負はされる。それが我々の国家を愛する道であります。愉快的任務ではありません。又矛盾と言へば矛盾であります。但しこの精神を以て国家の為に尽すのが最上の愛国であります。<sup>27)</sup>と。

それは歴史的事実としては次のごとき事例によって示される。

まず朝鮮問題においては、1937(昭和12)年3月の津田英学塾卒業礼拝講演後、或る朝鮮人女子学生の求めに応じた会話において、

「彼女『先生、旧約聖書のイザヤ書やエレミヤ記を学びますと当時のユダヤの国情が朝鮮に似て居るやうに思はれますが……』

私『それだけではありません。イエス様やパウロの時代のユダヤもローマ帝国の属国であつて今の朝鮮の如き状態でありました。私は自分の学生達によく言ふことではありますが、聖書をよく解る地位に置かれて居る民族は、朝鮮人であると。』

彼女『先生、私が朝鮮に帰ってから、どんな考で暮

せばよろしいでせうか。』

私『あなたがたの民族の救の為に働かうといふのは至極むもであります。併しそれは何よりも先づ日本を怨み憎む心から出発してはなりません。朝鮮民族は社会的にも政治的にも支配せられて居て、多くの点で自由を有ちません。それに就て朝鮮の人が取る態度に色々ありましょう。或人は自分一己の利益の為に支配者の権力に服従し、又はおもねる者もありましょう。又或者は支配を脱する為に反抗運動を企てようと考へるでせう。その中にも、暴動的運動に出たいと考へる者と朝鮮人の現状に顧み先づ実力を養って後支配を脱しよういふ考もありましょう。併し次第にこの最後の考が朝鮮人の中に多くなり、殊に満洲事変以後実力を以て日本に反抗することの不可能である事を感じる者が多くなったのではありませんか。』

彼女『先生、さやうでございます。国へ帰って見ますと、我々朝鮮人は何も手が出せないといふ感じがこの二、三年強くなったことを見たり聞いたりします。』

私『基督者たる朝鮮人はその様な絶望的な心持に陥ってはなりません。又自分一己の安全利益の為に民族の救を忘れることがあってはなりません。それかと言つて、日本を怨む心で反抗的態度に出て もいけ ない。朝鮮が今日の様な状態に陥つたのは神様の御意から出たことを信じて、朝鮮民族自身の罪を悔改め神の審きに服従するといふ態度から始めることが必要であります。エレミヤが国民に向つて『出でてバビロン降ることが生命の道である』と言つたのはさういふ意味であります。

彼女『併し先生、私は朝鮮民族の罪といふことが解りません。私共は普通学校（小学校に当る）以来朝鮮の歴史を教へられて居りません。』

私『さうです。朝鮮の学校ではあまり朝鮮の事を教へません併し之に朝鮮民族は真の神を信じ、キリストを信じたことがありますか。又、朝鮮が他国を掠め侵略したことはないとしても、朝鮮国内で同じ朝鮮人を掠めて来たでしょう。それが朝鮮民族の罪です。』

彼女『ああさうですか。』と言って頭を垂れた。その様子を見て、彼女と彼女の民族とを愛くしむ情が私の小さき心に油然として溢れた。<sup>289</sup>と答えている。

筆者はここで矢内原が朝鮮女子学生に対して行った指導助言において誤りのある三つの点を指摘したい。

一つは申すまでもなく実力による植民地解放闘争、民族独立運動の否定である。矢内原の「絶対非戦」の論理からすれば当然のことかもしれないが、はたして当時の朝鮮民族が次第に実力を蓄えることによって日本帝国主義国家は朝鮮の国家独立を容認したであろ

うか？ 筆者は残念なことに未だそのような資料を見たことはないのである。まして1919（大正2）年に生じた三・一の朝鮮全土に及ぶ民族独立の一大民衆運動の原因は日本の朝鮮植民地支配の収奪の厳しさと、一切の基本的人権への弾圧に対する反撥から生じた事は論をまたないであろう。矢内原がこの本質的問題を朝鮮国内の階級的矛盾にすり替えたのは大きな問題である。（矢内原は一方において中国の民族独立のためには資本主義的政権である南京政府の支持を示唆していることは前述の通りである。）今日ベトナム戦争においてベトナムを侵略した米国の敗北が、あの勇敢なるベトナム民族解放戦線の勇士と北ベトナム民衆の植民地解放、民族独立の精神と闘いによってなされたことは、歴史的事実として何人も承認せざるをえない時、矢内原の「絶対非戦論」の立場からは、植民地解放、民族独立運動に関する問題の解明は当底なしえないのではなからうか。

第二の問題点は、矢内原は朝鮮の歴史を朝鮮人自身が自から手で学ぶことのできない民族的悲劇を訴えられたに対して「之迄に朝鮮民族は真の神を信じ、キリストを信じたことがありますか」とこれ亦問題の本質をすり替えた答弁をしていることで、それこそ日本が朝鮮人に真実を知らしめないための朝鮮民族から真の歴史教育を奪った最大の痛に他ならないことを銘記すべきである。

亦この答弁においての第三の問題点は、矢内原は当時の朝鮮におけるキリスト教会の実体を知らないことで、1921年度において朝鮮のキリスト教徒（プロテスタント信者が圧倒的に多い）は30万を越え、<sup>290</sup>以後一層漸増なしており、当時の日本人キリスト教徒（プロテスタント信者）の約倍近く存在していた事実である。亦最近呉允台著「日本キリスト教交流史」<sup>291</sup>松尾尊允著「三・一運動と日本プロテスタント」<sup>292</sup>などの研究によって教示されるように朝鮮総督府の厳しい弾圧下にながらキリスト教徒の民族独立運動に果たした役割は決して小さなものではなかったことである。ここにも植民地支配のさ中であって、真のキリスト者が存在していたことが実証されうるのである。

同様な問題点は日本軍部の中国侵略についても言えよう。すなわち、前述した問題の講演「神の国」においても日本の中国侵略政策を批難するとともに、中国に対しても「今日の時局に対して私の言ふ処は簡単です。支那の国民よ、早く武器を棄てて降参しなさい。昔予言者エレミヤはその国民に説いて言ひました。汝等の前に生命の道と死の道とを置く。出でてバビロンに抵抗する者は滅びる。と、勿論かく唱へたエレミヤ

は叛逆者と言はれた。併し神のエレミヤに命じ給ふたことは此の言葉でありました。若し支那に一人のエレミヤがあるならば、日本に抵抗することを止めて出で降れ、之が本当に支那を救ふ道だ。神の言に従ふ事の上に本当に支那の国は立つのだ。汝等が、外国に頼み又国民の敵対心を刺戟して長期抵抗と言へば言ふ程、国が減びる。さう言うでせう。」<sup>32)</sup>と述べている。

確かに「絶対非戦論」の立場が、当時の日本の思想、言論の弾圧下において大陸侵略政策に反対し、反戦平和の運動に一定の大なる役割を果たしたことはいかに評価してもしきれない価値を有するものであるが、反面中国の侵略されている側に立った場合、それは客観的には中国の帝国主義国家による領土の略奪と敗北を是認する立場に立ったことに他ならない。しかし、歴史的事実として「長期抵抗と言へば言ふ程、国が減びる」どころか、その中国における長期抵抗こそが中国の、否太平洋戦争そのものの日本帝国主義の最大の侵略阻止勢力たりえたのである。ここにも矢内原の「絶対非戦論」の一つの矛盾と限界が明確に指摘されるのである。

#### 六)「日本的基督教」について

矢内原は「通信」において屢々「日本的基督教」について述べており、その内容は、内村鑑三の信仰と指導を継承しての「自主独立精神」の主張とか、或いはキリスト教の世界的普遍性の立場よりする加藤弘之博士の「我国体と基督教」に対する反論などがみられるのであるが、以下特に問題とした国家思想に対する論旨を述べることにする。

「日本的基督教の樹立する為めには、日本的基督教に特殊なる苦難がなければならない。……思ふに日本思想の精髓は其の国家観念にあるのであらう。ここに日本思想の最美点があるであらう。しかも、最美点のある処、最大の罪惡も亦伴ふのである。日本的基督教は世界に比なきこの国家思想を保存完成すると共に、反動としての国家主義に対し具体的に抵抗するものでなければならない。個人について利慾と虚偽は悪思想であるとすれば、国家的利慾及国家的虚偽は又極めて悪思想なりと言はねばならない。而かも利慾の正義的仮装は罪の極致である。たとえそれが国家的利慾であるとしても罪の罪たることは変りはない。若し日本的基督教が日本特有の国家思想を保存完成すべきものとせば、斯くの如き利慾虚偽の国家思想をば極力排斥するものでなければならない。

基督信者が我国に於て思想善導者たるは此の意味に於てである。彼は地の塩世の光として生き、又、苦し

み、又死なねばならない。彼は必然に悲哀の人である。彼は国家の罪国民の罪を見徹す。之が為に祈る。之が悔改を説き、己が身に於てキリストの苦難の欠けたるを補ふ。」<sup>33)</sup>と利慾と虚偽に満ちた国家思想を廃除するためのキリスト者の伝道の使命の意義を訴え、同時にそのためにはキリストの如く悲哀の人としての苦難に与るべきことを説いている。

#### 七)「社会的福音」の特質について

矢内原の信仰と社会に関する具体的問題については特に戦争問題との関連の中ですでに屢々述べてきたところであるが、本編においては信仰と社会との相關関係における聖書の基盤はどこにあるのか、すなわち、信仰と社会意識の接点を探り、それに基づく現実の歴史に対する捉え方についてふれてみたいと思う。

矢内原は十九世紀後半よりヨーロッパを中心として発展した宗教の個人的自由主義の確立を近世宗教史上の一大収獲として評価しながら、それ以後において宗教の個人主義化が強調されるあまり宗教と国家的生活が分離されてしまった弊害を指摘して、宗教と現世との関係を次の様に説明する。「宗教が個人的であるといふのは、靈的だからである。靈的であるから、此世の権力によって支配されないといふことであります。宗教は靈的であるが故に此の世をば審くが、此の世からは審かれぬ。世をば審く、世を批判する力であります。『神の御国を地上に來らせ給へ』といふ祈自身が、現在の社会状態に対する痛烈な批判を含みます。地上の社会に対する熱心な執着であります。神から背いた此の世は、後神様に帰らなければならない。之を要求する公的精神が、『神の国を地上に來らせ給へ』といふ祈に含まれて居ます。それでありますから、宗教は宗教、政治は政治として、現実社会の矛盾苦悩に無関心であるといふ事はどうしてもいけません。この点に現代宗教の空隙がある様に思ふのであります。」<sup>34)</sup>演繹するならば宗教的靈、すなわち神の靈は真理であるがゆえにそれは絶対的であり、この世を審き批判する力である。しかし「御国を地上に來らせ給へ」との主の祈りは個人的な信仰の領域に属するものだけではなく、歴史的事実としての此の世の不正や惡なる行為を徹底的に審き批判する神の力である。というと思われる。

ついで現実社会に対する信仰の視点としては、歴史学、社会科学を適用することにより「今日の政治的経済的情勢の下に於て、社会が困難し苦悩して居る事は、多くの人が感じて居るのでありまして、何か新し

い社会への踏み出しを求めて居るのであります。……この時代的苦悩は既に色々の形で宗教界にも現はれかけて居ります。或はルッター・カルビンの当時を回想して、宗教改革と資本主義の勃興との関係をたどり、而してその資本主義が行き詰って居る今日に対して、宗教改革の精神は如何なる再適用を為し得るであらうかと考へて居ります。』<sup>35)</sup>しかし「今日は十五世紀でも無し、十七世紀でもありません。二十世紀の社会に適する一の啓示を、一の予言を、我々は求めて居るのであります。その事の爲めには社会公共の問題に真正面から率直に立ち向ひまして、公的な憂ひを我々の宗教生活の中心部分に置く必要があります。……宗教は個人的なものだから、失業しても失望しない様に個人を慰まし力づけることは正に宗教の為すべき処、又為し得る処であります。併し失業なる事実の発生そのものをば宗教はどう考へるか。失業はあるからあるのだといって済みますか。或は失業の発生その事をば、宗教の立場から何等か批判が出来ないか。政治家や実業家や学者やが色々その根本問題を考へるのに、宗教家はそれについての神様の御言葉を何も聞かないのでありませうか。又或は国際戦争の問題でも、宗教は之をどう見ますか。戦争はあるのだからあると、簡単にその事実を是認して、さていくら戦争しても決して悲観しない様に個人を慰め助けるといふのが、宗教の使命でありましょうか。戦争といふこと自体、戦争の原因たる帝国主義そのものが神様の目から見て何だといふ事は、矢張り一つの宗教問題であり、予言の対象であるのではなからうか。』<sup>36)</sup>と失業自体の、或いは戦争自体の原因、すなわち資本主義社会の階級的収奪、景気、不景気の矛盾とその原因について、或いは資本主義社会の最高度に発展した帝国主義国家と侵略戦争の原因追求について社会科学的研究とその認識の必要性という問題が必然的に生じてくるのである。筆者はここに「社会的福音」の特質があると信ずるものである。この点についての問題の解明は、次の「信仰と社会科学との関係について」で述べることとする。

#### 八)「信仰と社会科学」との関係について

矢内原は「科学的精神と宗教的精神」と題して「科学的精神は知識の世界に属するものであり、観察と分析がその武器、批判がその威力である。それは事実を事実として重んずる精神である。但し、確然たる事実をそのまま受け取るのではなくして、之等雑然たる諸事実中に含まれたる真正の事実、即ち、真実を見極むる事を任務とする。混沌たる世界から不純を批判し、法則的真実を発見することが科学の任務である。従って

その最も嫌ふところは虚偽であり、宣伝である。

宗教的精神は神秘の領域に属する。それは啓示と直感を方法とし、信仰を武器とする。宗教的精神は直感であるけれども凡ての直感をそのまま取り容れるものではなく、人間の靈魂の最も深き要求に応じて体験せられたる啓示を聞くことであり、神秘の世界の原理の探究を任務とする。宗教的精神の生命も亦真実であり、その最も嫌ふところは煮え切らぬ傍観的態度である。……

科学的精神と宗教的精神とは織布の経糸と緯糸の如きものである。両者は相異なる方法の精神であるが、両者が強く織り合せた処に堅牢美麗なる布が出来る。而して両者は真実といふ事に於て共通の基礎を有するのである。科学は宗教的精神から研究の熱心と著想と実行力を得よ。宗教は科学的精神からその迷信的独断性と感傷的耽溺性を剥ぎ取られよ。かくて科学は靈感を得、宗教は著実を得、両者相よつて真理探究の美布を織り出すであらう。』<sup>37)</sup>とその相関関係の有機統一を説く。そしてそれはより具体的にキリスト教とマルキズムとの関係において示される。

矢内原は著書「マルクス主義とキリスト教」において、マルクス主義を「マルクス主義はただに特定の経済学説もしくは政治行動たるにとどまらず、これらを網羅し、その根底をなすところの一つの世界観である。その方法論としては唯物弁証法を、その歴史哲学としては唯物史観を、その実践上の政策としては階級闘争をもつところの広汎なる一思想体系である。もし、一言にしてその特徴を言ひ表せば、それは科学的世界観である。現象を観察し実験しかくして把握せられたる法則をばその内容となすところの科学的精神科学的方法科学的知識に立脚する世界観である。この主義によれば唯一の実は現象界であり、現象界の事物はたとひ今日の知識では説明できざるもの多しといへども科学の進歩により将来必ず知識として理解せらるるにいたるべし、しかして現象界以外に本質とか霊とか神とかいふものは存在せず、これを存在するがごとく思うのは妄想、夢、気の迷ひであって科学の進歩によりて払ひのけられるものである。』<sup>38)</sup>と規定し、「これに対しキリスト者は神を信ずる。いかなる神を信ずるか。天地万物の創造主たる神を信ずる。現象の創造は認識の領域の外に立つが故に、かくのごとき神の存在は信ずべきものにして知覚すべきものではない。その信仰は科学の外の問題である。従って科学者がかかる神の存在を信ずるともなんらの矛盾はないのである。……キリスト者の信ずる神は天地の創造者たるのみならず実に人の罪を赦し死を救ふ神である。キリスト者

の信仰の中心は『汝の罪赦されたり安然にして往け』とのキリストの御言葉を信ずるものである。罪の赦、従ってそれは知識の問題にあらずして良心の問題である。これは科学の到達しえざる場所であって、いかなる発明発見も良心の悩みと憧れを解決することはできない。われらはこの良心の神を信ずる。しかして我罪の赦しの神を信じたる時、われらは始めて奇蹟の神天地創造の神をも信じうるのである。科学には科学の領域があり、信仰には信仰の領域がある。科学研究の領域では科学的方法を厳守するを要し、信仰の領域では信仰の方法を守らねばならぬ。科学的方法は先入主的成心を去りて現象を観察することである。信仰の方法は十字架を仰ぐことである。罪と死、生命と自由の問題、即ち、信仰の対象の一切をも科学の力をもって知りつくしえたりとするものはミイラとりがミイラとなるものにして、道徳的自由について一切を知りえたと称するもの自身が何らの自由をも所持しえないのである。』<sup>39)</sup>特に「人間の尊厳、霊の喚求、永遠への思慕を味ひたるものに対して唯物史観は到底満足を与ふるものではない。唯物史観はこれらの宗教的道徳的生活そのものをば唯物的に説明することによって問題を解消せんと試むるが、その説明は支持せられ難い。」<sup>40)</sup>と述べ、人間の尊厳とその価値は、神の似像として創造され、アダムとイヴの墮罪に落ち入った人間すらもキリストの十字架を通して「神はそのひとり子を賜ったほどに、この世を愛して下さった。それは御子を信じる者がひとりも滅びないで、永遠の命を得るためである。」(ヨハネ三の十六)との信仰の人間観よりする鋭い反論である。

では矢内原はマルクス主義をどのように捉えるのであろうか。「神が創造し神が導き神が成就し給ふとの確信に立ちて、われらは神の業なる自然および社会の発展法則をば科学的に探究するの余裕と喜びとを感じる。学問によりて自然および社会の発展法則を幾分たりとも知るをえば、われらにとりて何の幸であらうか。神の知を幾何たりとも知るは、神の愛を幾何たりとも感ずることのごとく、人の自然上の喜びである。神は無知を嫌ひたまふ。神は学問を愛したまふ。それは神は知識の根源だからである。しかれどもわれらの科学的知識はすべて仮説の性質を脱しえない。仮説は立ちまたたふれる。しかも仮説のいかに拘らず、神は永遠に立ちてたふれ給はない。われらの学問の誤謬の恥辱はわれらに帰せよ。神の知識の真理の栄光は神に帰せよ。われらの誤謬は神の真理を破壊しない。神の真理は学説の正当もしくは誤謬に拘らずして立つ。しかしわれらに神の知識を探るの精神を燃やし、そのため

の能力をあたへ、自己の誤謬をおそれずして真理の検討に従ふの余裕をたまふ。されば歴史の発展の契機として社会生産関係を重視することが歴史の科学的説明として適当ならば、われらはこれを武器として歴史学を研究するを妨げない。唯物史観も一の社会科学的仮説としてまたその限りにおいてのみ、われらの偏見なき研究に値する。」<sup>41)</sup>と述べ、マルクス主義を「歴史の発展段階における社会生産関係究明のための科学的武器、社会科学的仮説」と規定し、マルクス主義における思想的根源と社会学的方法を分離する理論に立脚するに至ったのである。大塚久雄氏はこれを評価して「先生はマルクス主義を社会科学の領域内ではかなり高く評価しながら、それがその固有の領域の境界をこえて、直接にかつ連続的に、科学的世界観にまでのし上り、宗教の固有な領域の存在をまで否認するにいたるや、これを厳しく批判するという態度をとられた。そしてそれを通じてキリスト教の真理性を弁証しようとされたのであった。」<sup>42)</sup>と述べている。

しかし思うに唯物弁証法にしる唯物史観にしる、それはイズムとしての根底にある唯物論に立つ科学的世界観を無視しては到底理解することのできない一貫した社会科学方法論であり、それを切り離して一仮説として適用することはやはり大きな矛盾と申さねばならない。この点は矢内原も「私の人生遍歴」の中で「科学と信仰の間に矛盾がないとは言いません。矛盾はあるけれども、矛盾のあることが当然でありまして、それは気にすべきことではない。次元の違うものとして、科学は飽くまでも科学的方法によって追求すべきである。先入主なしに追求すべきである。信仰はこれと反対に、あくまでも信仰的に、単純な心をもって信じぬべきものである。こう私は思いました。その思索と勉強の結果が、『マルクス主義とキリスト教』という一つの著述となって、それに私の考えを述べているわけです。」<sup>43)</sup>とその内包する矛盾を自認している。

しかし、筆者は矢内原が何故そのような矛盾を知りながらなおマルクス主義に接近していったのであろうか。ここにも信仰と社会(社会意識)に関する根本問題が提起されていると思う。矢内原はさきに「社会的福音」の中で、「神の霊の真理性」と「御国を来らせ給えとの主の祈りの歴史的具体化」を信仰と社会の接点として捉えたのであるが、筆者はそれとともに、或いはもう一步深く聖書によって顕示されたイエス・キリストの具体的な貧しき者、虐げられた者、病いある者に示された愛の行為を啓示されることにより、それが未消化のまま社会科学的方法として適用されたのではないかと考えたい。すなわち「キリスト教はパンの



問題を無意義なりとするものではない。パンが吾人の生活になくなくてはならぬものたることを知っている。キリストは五千人また四千人にパンと魚を与へられた。彼はしばしば病者はいやし、ナインの寡婦を憫みてその死せる独息子を活かせ給うた。人の困窮を前にして説教の繰返し言をいふがごときは彼の最も蛇蝎視したところである。憐愍深きサマリヤ人の譬話を見よ。(ルカ伝十の二十五—三十七)。父母に対する具体的考養の教訓を見よ。(マルコ伝七の九—十二)。いかに彼の愛が貧者弱者に対して具体的にも発動せるか(ヤコブ書の二の十四—十七)。しかのみならずいかなる問題たるを問わず、一切の搾取は神の正義の認容せざるところにして、貧者弱者に対する正義公道の蹂躪は予言者の最も痛撃したところである。キリスト者にとりて社会問題は愛と義との問題として意義をもつ。たましいの救が根本的にしてパンの問題が第二義的たりといふは、パンの問題を無視して可なりといふのでなく、また吾人のとるべき行為に時間的前後を附したるものでもない。まづ福音を説けとか、まづパンを与へよとか、その行為に時間的順序を附するものではない。キリストはかくのごときパリサイ主義を憎み給ふ。飢えた人を見れば無条件にパンを与ふことがキリストの愛である。しかしキリストの最も与へんと欲したまふところは永遠の生命のパンである。<sup>44)</sup>と、福音と愛の行為の同時性の中に矢内原の信仰告白があり、それが信仰と科学的真理追求の精神との有機的統一となって表現され、より実践的には愛の行為としての被支配者階級の解放を目指すマルクス主義的方法論の接近となって未消化のまま信仰と科学、理論と実践、思想と生活の中に具体化されたものではありますまいか。それは前述した初期の著書「植民政策研究」の結論である「植民政策の現実と理想」の中で「然らば国と国、民と民との自主的結合関係に基く完き世界経済平和の実現は、十分の保障を以て期待し得られるであらうか。凡そ人格尊重なき処に正義なく、正義なき処に平和もない。人格尊重は愛であり、愛は犠牲である。しかるに利益は結びつき、又離れる。故に利己心を基礎とする功利主義を以て平和は来らない。しかも個人及び社会群がその私利心を抑制し愛他心を發揮するに至るべき保障は何処にあるか。植民政策の現実も、現実に基づく将来の予想も此の保障を与へない。

自主主義植民政策理想の実現に対する確実なる保障は科学的にも歴史的にも与へられない。実現の保障なくんば実現の努力も鈍らざるを得ぬであらう。ただ一事は確かである。即ち人類は之に対する希望を有することを。虚げらるるものの解放、沈めるものの向上、

而して自主独立なるものの平和的結合、人類は昔し望み今望み将来も之を望むであらう。希望！ 而して信仰！ 私は信ずる、平和の保障は『強き神の子不朽の愛』に存することを。<sup>45)</sup>とキリストの愛に基く植民地解放の叫びの中で告白、実証されているといえるのではありますまいか。

(注)

- 1) 「通信」1933年11月号所収
- 2) 「通信」1935年5月号所収
- 3) 「通信」1935年7月号所収
- 4) 「通信」1935年11月号所収
- 5) 「通信」1933年3月号所収
- 6) 「通信」1933年4月号所収
- 7) ・8) 「全集」第七巻 P28～P30
- 9) 藤田若雄著「矢内原忠雄—その信仰と生涯—」P133～P134
- 10) 「通信」1934年11月号所収
- 11) ・12) 「通信」1933年4月号所収
- 13) 「全集」第六巻 P312～P313
- 14) 「通信」1937年4月号所収
- 15) 「通信」1937年5月号所収
- 16) 内村鑑三信仰著作全集第十八巻 P132 (教文館発行)
- 17) 「全集」第十四巻 P35
- 18) ・19) 「全集」第十四巻 P255
- 20) ・21) 「通信」1935年10月号所収
- 22) 「通信」1935年9月号所収
- 23) 「通信」1936年5月号所収
- 24) 内村鑑三信仰著作全集第二十一巻 P27
- 25) 前掲書第十三巻 P122
- 26) ・27) 「通信」1935年3月号所収
- 28) 「通信」1937年4月号所収
- 29) 朝鮮総督府統計年鑑
- 30) 新教出版社発行
- 31) 思想, 1963年7月, 11月号所収(岩波書店発行)
- 32) 「通信」1937年10月号所収
- 33) 「通信」1933年4月号所収
- 34) ・35) ・36) 「通信」1935年5月号所収
- 37) 「通信」1936年6月号所収
- 38) 「全集」第十六巻 P31
- 39) 「全集」第十六巻 P34
- 40) 「全集」第十六巻 P98
- 41) 「全集」第十六巻 P97
- 42) 南原繁他三氏編「矢内原忠雄—信仰・学問・生涯—」P124
- 43) 「全集」第二十六巻 P241
- 44) 「全集」第十六巻 P79～P80
- 45) 「全集」第一巻 P483

## 結 び

以上筆者は矢内原が言論・思想の自由なき戦時下にあつて、その信仰に基く平和思想のゆえに東大教授の職を奪われた直接の原因と、その著書に示された平和

思想の根拠（主として「通信」による）、及び軍国主義への発展過程における歴史的イベントに対応する考えを中心に論述してきた。

ついで矢内原が何故あの激しい弾圧下にもかかわらず単独者として強烈な正義と平和への志向を、マルクス主義的方法論に基く科学的真理追求の精神を適用することにより敗戦に至る迄その信仰的節操を固持したか、特に無教会主義信仰の特質と、信仰と科学との相関関係を問題としながら思考してみたのである。

以下矢内原の置かれた環境と問題点を要約することにより、今後のキリスト者の平和への在り方についてふれ、結びにかえたい。

矢内原の平和への闘いの第一歩は本論において直接論述することができなかったが、その生い立ちと環境によって生じた彼の個性の強さにあったことは申すまでもない。すなわち、愛媛県の地方の名望家たる医者 の四男として生れた矢内原は、常に父より「人に騙されても人を騙すな」<sup>1)</sup> という正直至誠の父の訓育の中に生長し、第一高等学校時代においては学問的・人格的に名校長の誉れ高かった新渡戸稲造の影響をうけ、東大に入学後は同教授に植民地政策を、亦吉野作造教授よりは政治史の講義を通して次第に進歩的思想をもつに至り、卒業後は始から官吏、実業家になることは考えず、朝鮮に行き、しかも民間で朝鮮人民のために働こうという意志を抱いていたのである。<sup>2)</sup> 併し家庭の事情でそれは許されず、やがて住友に入社したのであるが、矢内原が決定的影響をうけたのは勿論、内村鑑三その人であった。矢内原が後年度々述懐しているごとく、1911（明治44）年2月、内村の息女ルツ子が召天し、その告別式に矢内原が参列した時、内村は厳肅な声で「……今日はルツ子の葬式ではなくて彼女の結婚式である。」<sup>3)</sup> と宣言し、雑司が谷の墓地にて棺を地下に納める時、「先生は一握りの土を掘んだ手を高く上げられて、肝高い声でいきなり『ルツ子さん万才』と叫ばれました。全身雷で打たれた様に、私は打ちすくめられてしまいました。『之はただごとではない。キリスト教を信ずるといふ事は生やさしい事ではないぞ、一生懸命のものだぞ。』さう叩き込まれた其の時の印象が、私に初めてキリスト教の入口を示してくれたのです。」<sup>4)</sup> と。かくして矢内原は内村によりキリストによる「十字架信仰」の強調と、それに基く「絶対非戦論」の教えを徹底的に継承するに至るのである。

さて漸く本論の問題点を要約することとする。すでに述べきいたごとく、矢内原の「反戦平和」の信仰の根拠は、一つは旧約のイザヤ・エレミヤによって示された神の召命に基く真理の擁護者としての予言者の

召命意識にあったとみる。それは絶望的な社会にあって、人に欺かれ、嘲笑されてもお「孤独の人」「悲哀の人」として悪しき世に立向う「正義の士」で、あたかも鎌倉時代、日蓮が「法華経の行者日蓮、日本国の柱とならん」と叫んだその信念と行動になぞらえて、自らを「我れ聖書の行者、日本国の柱とならん」と決意し行動したことである。

第二の点として指摘できることは「通信」の至るところにおいて強調されている「十字架信仰」の主張であろう。神の独子イエス・キリストが人類の罪を贖うため十字架の死につかれたその神の限りなきアカペーの愛をもって己が罪の解放がなされたことを知る時、この世にあって遭遇するいかなる苦難と死に対しても、十字架を負って生きることは、むしろ感謝と喜びに満ちた生涯であり、それは真理と平和のためには積極的に闘いぬく信仰の勝利の雄叫びであったのである。

しかし最後にその特質としてあげるのは申すまでもなく、信仰に基く正義と平和の真理の擁護のための社会科学の適用であろう。その点特にマルクス経済学の影響を強くうけたもののようであるが、前述したごとく信仰と科学との関係において二元論の矛盾が指摘されるのである。しかし、その接点はイエス・キリストの貧しき者への愛の行為という視点より社会科学と精神的に結合なうるものであり、それは「通信」の初刊号の中で、

「○疲れた者、重荷を負ふ者は誰でも皆んな私の処においてなさい。私は汝等を休ませてあげよう。

○私の処では盲人は見、跛者はあるき、癩病人は潔められ、聾はきき、死人は甦へられ、貧しい人は善い事を聞かせられるのだ。

○女よ、おまへの罪は赦された。安心して行きなさい。（姦淫の女を指す。ヨハネ伝八章一筆者注）

○私を信じなさい。私を信んずる人は亡びないで永遠の生命を得ます。私を信ずる人は死んでも亦復活するでせう。

こんなことを言ったのはイエス様です。

こんなことの書いてあるのが聖書です。<sup>5)</sup> と読者への通信文によっても充分示されているといえよう。

最後に総括して申せば、この矢内原の信仰の特質の形成は、矢内原の出生と環境、なかんずく一高・東大のエリートコースでの当時において最高の学府で最高の学問を身につけたことであり、第二にはその過程にあってキリスト教界の最高指導者とも申すべき内村鑑三に出会い、彼によって無教会主義信仰の下に「十字架及び再臨信仰」と「絶対非戦論」の指導訓育をう

けたことである。加えて東大で学び専攻した植民地政策学は必然的にマルクス主義的社会科学の適用を可能ならしめ、それが日本帝国主義の中国侵略戦争に反対する重要な武器となった。

以上によって知りうることは、矢内原が学問的にもキリスト教信仰においても最高のインテリジェンスを備えた反戦平和の戦士としての高峰、孤峰を示すものであり、加えて系統的な弟子は一人ももたず、当然教会的組織と統一を有しない無教会主義の立場にあって、その「絶対的非戦論」の立場に立脚した強烈な個性と、正義と平和の真理に対する闘魂は究極において、旧約の予言者のごとく「孤独の人」「悲哀の人」としての反戦平和の生ける殉教者たらしめたのである。平和運動における組織、運動論から申せばここに一つの限界点を示されたといえよう。

ゆえに今後のキリスト者の平和運動においては、無教会主義信者はそのもてる高度な信仰と知識をもってどのように信者間の団結と有機的統一がなされるかであり、反面一般プロテスタント教会においては、その信仰に基く高き真理性への肉迫（社会科学に対する認識も含めて）とともに教会の体質改善と福音の土着化のなかに真の教会形成への問題点が含まれているといえよう。具体的に申せば、第二次世界における天皇制への屈服と、戦争協力への懺悔と反省を教会員一人一人の魂の問題として把えることであり、その基盤に立って「建国記念日」「靖国神社国家管理法案」の反対

運動に立ち上ることによって実証されよう。そしてその前提となるのは、牧師の血みどろの祈りと実践神学の確立、キリスト者すべての意識の変革に基く創造的社会観の形成、及び使徒行伝の原始教会に示された教会員の真の生きた交りによる現代に適応した信仰共同体の恢復に求められるであろう。

亦全体的に言って、現在各地方で結成されているキリスト者平和の会に積極的に参加し、キリストの愛の行為に基く新しい歴史形成に具体的に参与するなかで平和の会の発展に努力奉仕することが緊急の要務であると信ずる。

（注）

- 1) 「通信」1933年10月号、1934年6月号所収
- 2) 「通信」1937年12月号所収
- 3)・4) 「通信」1933年3月号所収
- 5) 「通信」1933年4月号所収
- 6) 「通信」1932年11月号所収

（この小論の執筆にあたって筆者の怠慢と無能力のため、矢内原の戦時下にかかる最大の抵抗誌である「嘉信」の究明まで及ぶことができず、しかも資料の集収のみに終わってしまったことを心よりお詫びします。「嘉信」を通しての解明はいずれ他日を期して執筆する予定であります。

なお、文体の統一上、聖句はすべて文語体で統一したことを申添えておきます。）

昭和43年12月11日受理